

DISCLOSURE 2021

ECHIZEN SHINKIN BANK

REPORT 2021

越前信用金庫の現況

PROFILE (令和3年3月31日現在)

| | |
|---------|------------------|
| 創 業 | ： 昭和26年4月25日 |
| 預 金 | ： 1,757億円 |
| 貸 出 金 | ： 440億円 |
| 出 資 金 | ： 3.9億円 |
| 自己資本比率 | ： 16.55% |
| 店 舗 数 | ： 12店舗(出張所含む) |
| 役 職 員 数 | ： 113人 |
| 本店所在地 | ： 福井県大野市日吉町2番19号 |



INDEX

| | |
|------------------------|---------|
| ごあいさつ | ……………2 |
| 経営理念と基本方針 | ……………3 |
| えちしんの概況及び組織 | ……………4 |
| 地域とのつながり、金融サービス | ……………7 |
| 令和2年度のトピックス | ……………11 |
| えちしんのあゆみ | ……………12 |
| えちしんの主要な事業 | ……………13 |
| 事業の概況等 | ……………13 |
| 直近の5事業年度における主要な事業の状況 | ……………14 |
| 直近の2事業年度における事業の状況 | ……………15 |
| リスク管理の体制 | ……………20 |
| 法令遵守の体制 | ……………21 |
| えちしんの主要な事業の内容 | ……………23 |
| 預金業務 | ……………23 |
| 融資業務 | ……………24 |
| 為替業務 | ……………25 |
| その他業務 | ……………25 |
| 各種サービス | ……………26 |
| 主な手数料等 | ……………27 |
| 現金自動預入支払機等の設置状況とご利用時間 | ……………28 |
| えちしんの財産の状況 | ……………29 |
| 財務諸表 | ……………29 |
| リスク管理債権の状況 | ……………34 |
| 金融再生法による開示債権の状況 | ……………34 |
| 有価証券時価情報 | ……………35 |
| 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | ……………36 |
| 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等 | ……………36 |
| えちしんの自己資本の充実の状況等 | ……………37 |
| 自己資本の構成に関する開示事項 | ……………39 |
| えちしん及びその子会社等の概況 | ……………44 |
| (えちしんグループの主要な事業の内容) | |
| 総代会制度について | ……………45 |
| 地域貢献について | ……………47 |
| ディスクロージャー項目一覧 | ……………49 |

ごあいさつ

皆様方には、平素より越前信用金庫をお引立て賜りまして誠にありがとうございます。

当金庫は本年4月をもちまして、おかげさまで創立70周年を迎えることができました。これもひとえに地域の皆様の永年にわたる温かいご支援とご愛顧の賜物であると心より感謝申し上げます。

さて、ここに当金庫についてのご理解を一層深めていただくため本ディスクロージャー誌を作成いたしました。この1年の歩みと業務内容、業況をご高覧いただければ幸いに存じます。

令和2年度のわが国経済は、世界中に拡大した新型コロナウイルス感染症が未だ収束することなく、観光および飲食業を中心に産業に大きな影響を及ぼしました。今後はワクチン接種の広がりとともに収束へと向かい、内外経済の回復が期待されます。

このような環境の中、当金庫は1. 地域密着の徹底及び地方創生への貢献、2. 健全経営及び経営力の強化、3. 課題解決型金融の強化、4. 人材育成の強化を基本方針として、お客様に安全と安心とやすらぎを実感していただける金融機関を目指し、役員一丸となって業務に取り組まれました。その結果、令和2年度の業績は以下のとおりとなりました。

預金につきましては、期末預金残高は、年度中102億円増加し1,757億円(前期比6.18%増)となりました。個人のお客様へは給与振込や年金振込等生活口座のお取引、並びに地域の環境保全や子育て世帯への応援を目的とした定期預金及び定期積金キャンペーンの実施等営業活動を推進しました。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う国や県からの個人および事業者に対する給付金や支援金、また他金融機関における店舗の移転等もあり、流動性預金残高は609億円(前期比85億円増、16.41%増)、定期性預金残高は1,148億円(前期比16億円増、1.45%増)となりました。

貸出金につきましては、期末貸出金残高は、年度中13億円増加し440億円(前期比3.06%増)となりました。地域のお客様の様々なニーズにお応えするべく営業活動に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者、個人の皆様に向けては、幅広く支援制度融資等のご活用を提案し取り組みました。

損益につきましては、国内外の市場金利は低金利が常態化する中、資金運用収益は増加した一方、国債等債券売却益等が減少したことにより、経常収益は2,420百万円(前期比222百万円減、8.42%減)となりました。

経常費用は与信関係費用が増加したものの、有価証券関係

費用の減少により1,805百万円(前期比94百万円減、4.99%減)となりました。

この結果、経常利益は614百万円(前期比127百万円減、17.21%減)、当期純利益は383百万円(前期比122百万円減、24.28%減)となりました。

金融機関の財務体質の健全性や安定性を示す自己資本比率は国内基準の4.00%を上回る16.55%(前期18.47%)となり、引き続き経営の健全性は十分確保されております。

当金庫が地盤とする地域経済は、人口・商工業者の減少により引き続き厳しい環境下にありますが、当金庫にとって地域との共生を最重要課題と捉え、地方創生及び地域活性化への貢献に取り組みます。また、経営基盤の強化を図るため、お客様の多様なニーズや課題に対して、コンサルティング機能を発揮することにより、地域で一番存在感のある金融機関を目指します。

地域に育った「えちしん」は、これからも金融を通じて社会的、公共的使命を担い、豊かで活力ある地域社会づくりに役職員一丸となって取り組んでまいります。また、リスク管理の徹底による経営の健全性維持・向上に努め、揺るぎない経営基盤を構築し、「安全と安心とやすらぎ」をもってお取引いただけるよう努めてまいります。今後とも、より一層のお引立てとご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年7月



おかげさまで創立70周年

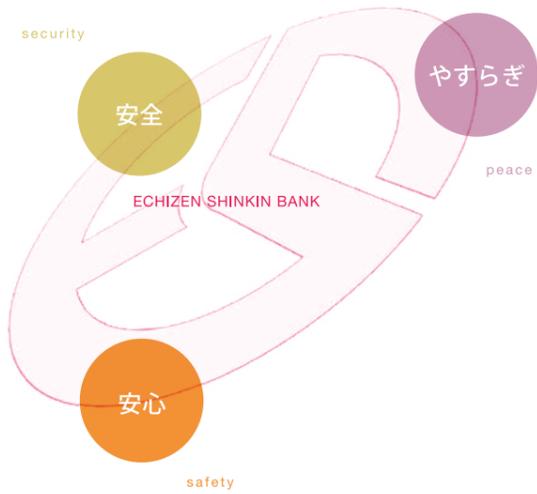
理事長

松田 浩次



経営理念

えちしんは、健全経営のための体制を確立し、お取引先のご理解とご信頼を得るとともに、多様化するニーズに合致したサービスを提供することで、「安全」と「安心」と「やすらぎ」を実感していただける地域に根差した信用金庫としての社会的使命を果たしてまいります。

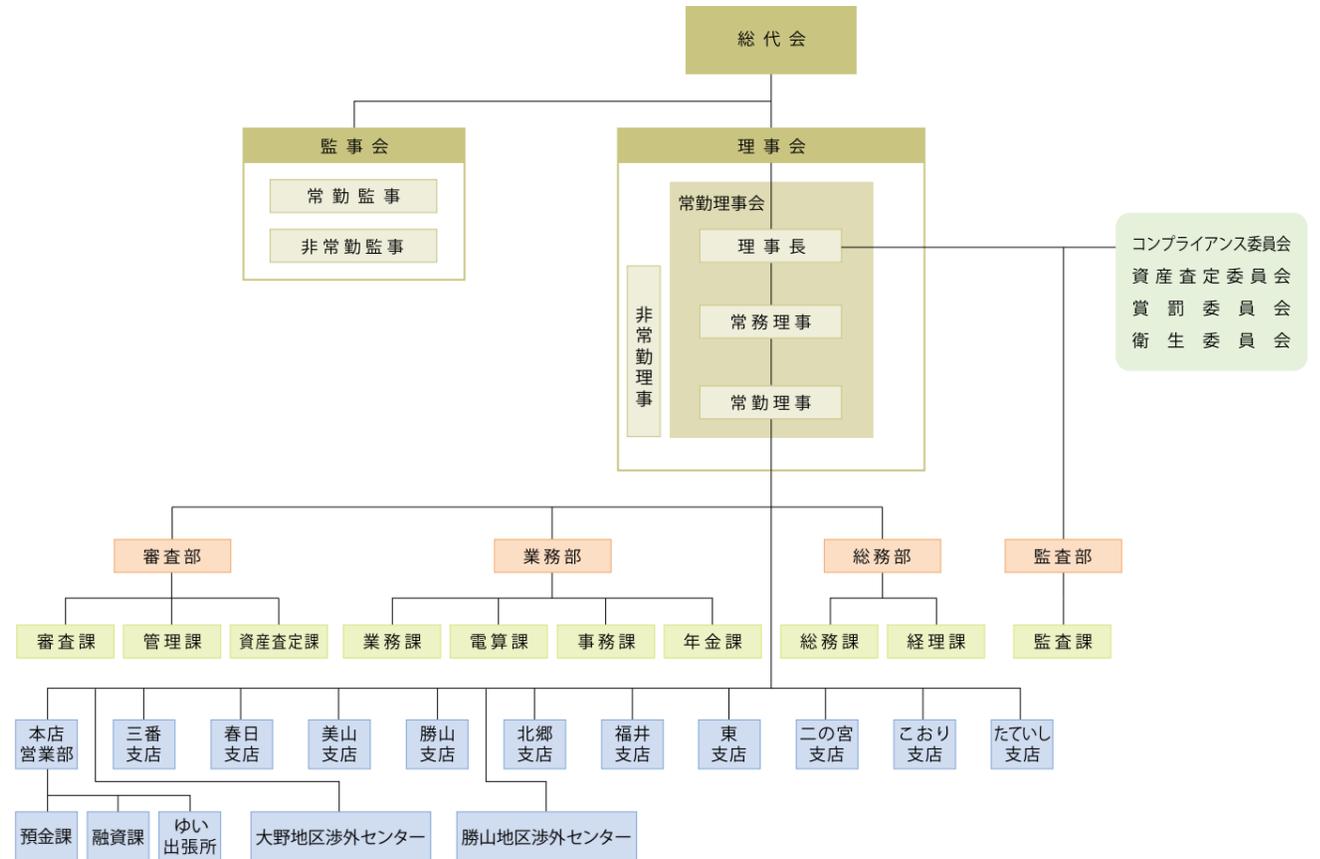


基本方針

- 1. 地域密着の徹底及び地方創生への貢献**
えちしんは、地域の人口減少や産業構造の課題に対して、地域密着型金融を積極的に推進し、地方創生に取り組むことにより地域活性化に貢献してまいります。
- 2. 健全経営及び経営力の強化**
えちしんは、自己責任原則に基づいて、お客様から信頼される金融機関として経営基盤を確固たるものにし、より持続性のある経営の確立のため、経営効率の向上、収益態勢の強化、コンプライアンス態勢の徹底、各種リスク管理の充実により、健全経営及び経営力強化に努めると共に、業務運営に関する情報開示を積極的に行ってまいります。
- 3. 課題解決型金融の強化**
えちしんは、お客様の抱えている様々な課題を十分に把握し、金融・情報等のサービスを提供すること、及び経営指導・支援・外部機関との連携等によるコンサルティング機能を一層発揮することで、地域のお客様の課題解決に向けて真摯に取り組んでまいります。
- 4. 人材育成の強化**
えちしんは、個々のスキルアップとともに営業力のある人材の育成を図り、お客様から真っ先に相談される金融機関として、地域の存在感を高めてまいります。



事業の組織 (令和3年6月末現在)



理事・監事の氏名と役職名及び会計監査人・顧問 (令和3年6月末現在)

| | | | | | |
|----------------|--------|-------|-----------|-------|---------|
| 理事長 (代表理事) | 松田 浩次 | 非常勤理事 | 高須 完二(※1) | 会計監査人 | あずさ監査法人 |
| 常務理事 (代表理事) | 岸本 利浩 | 非常勤理事 | 廣田 栄治(※1) | 顧問弁護士 | 前波 裕司 |
| 常務理事 | 花山 昭人 | 非常勤理事 | 松田 祐一(※1) | 顧問税理士 | 高橋 憲治 |
| 常勤理事 | 佐々木 成充 | 常勤監事 | 松田 義幸 | | |
| 常勤理事 | 土藏 有二 | 非常勤監事 | 南部 隆保 | | |
| | | 非常勤監事 | 松田 一郎(※2) | | |

※1 理事 高須完二、廣田栄治、松田祐一は信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※2 松田一郎は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

会員

出資1口の金額 200円 会員の出資の最低限度額 5,000円

会員数

| 種類 | (単位:人) | | |
|----|----------------------|---------------------|---------------------|
| | 第48期 平成31年3月31日現在 | 第49期 令和2年3月31日現在 | 第50期 令和3年3月31日現在 |
| 個人 | 8,045 | 7,960 | 7,905 |
| 法人 | 927 | 909 | 928 |
| 合計 | 8,972 | 8,869 | 8,833 |

出資金

| 種類 | (単位:百万円) | | |
|----|----------------------|---------------------|---------------------|
| | 第48期 平成31年3月31日現在 | 第49期 令和2年3月31日現在 | 第50期 令和3年3月31日現在 |
| 個人 | 345 | 344 | 341 |
| 法人 | 50 | 50 | 52 |
| 合計 | 395 | 394 | 393 |

店舗一覧(令和3年6月末現在)

| 事務所 | 所在地 | TEL |
|--------------|-------------------|---------------|
| ●大野地区 | | |
| ①本店 | 大野市日吉町2-19 | (0779)66-1313 |
| ②三番支店 | 大野市本町8-6 | (0779)66-1315 |
| ③春日支店 | 大野市春日3丁目1-30 | (0779)66-1318 |
| ④東支店 | 大野市陽明町2丁目125 | (0779)65-5767 |
| ⑤ゆい出張所 | 大野市天神町1-1(大野市役所内) | (0779)66-4111 |
| ●勝山地区 | | |
| ⑥勝山支店 | 勝山市昭和町1丁目1-1 | (0779)88-0008 |
| ⑦こおり支店 | 勝山市郡町1丁目273 | (0779)88-3838 |
| ⑧たていし支店 | 勝山市元町2丁目19-17 | (0779)88-6262 |
| ⑨北郷支店 | 勝山市北郷町伊知地54-38-13 | (0779)89-1114 |
| ●福井地区 | | |
| ⑩福井支店 | 福井市米松2丁目24-45 | (0776)54-1177 |
| ⑪二の宮支店 | 福井市二の宮3丁目13-1 | (0776)27-7800 |
| ⑫美山支店 | 福井市境寺町1-3-1 | (0776)90-1221 |



②三番支店



③春日支店



④東支店



⑤ゆい出張所 (大野市役所内)



⑥勝山支店



⑦こおり支店



⑧たていし支店



⑨北郷支店



⑩福井支店



⑪二の宮支店



⑫美山支店



①本店

大野市街図



勝山市街図



福井市街図



(注) 1. 上記の数字は5ページの事務所の所在地です。
2. 上記のアルファベットは28ページの現金自動預入支払機の設置場所です。



■ 新型コロナウイルス感染予防への呼びかけ



新型コロナウイルスへの感染予防におけるマスクの重要性を勝山市民へ広く呼びかけるため、勝山支店に設置している恐竜モニュメントにマスクを取り付けました。

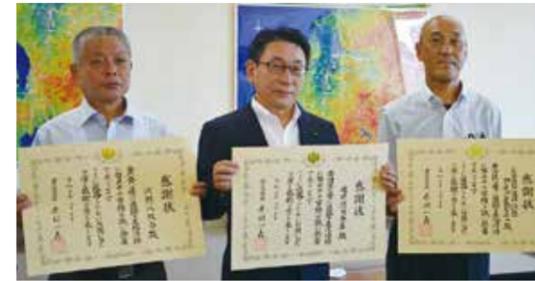
■ 「信用金庫の日」感謝デー統一キャンペーン



「信用金庫の日」感謝デー統一キャンペーンを実施し、来店されたお客様へ「ECOポット」（古紙100%再生植木鉢に花の種類をセット）を進呈いたしました。

6月15日(月)

■ 国土交通大臣表彰を受賞



長年継続実施している社会貢献活動(カーブミラー清掃)に対し、道路の交通安全、正しい利用、道路愛護等に大きく寄与したとして、国土交通大臣表彰を受賞しました。

8月24日(月)

■ SDGsの推進に関する「SDGs共同宣言」、及び「SDGs連携協定」を締結



県内4信用金庫、及び福井県信用金庫協会、東京海上日動火災保険株式会社との6者間において、SDGsの推進に関する「SDGs共同宣言」、及び「SDGs連携協定」を締結いたしました。

11月9日(月)

■ 勝山市との「地域見守り活動協力に関する協定書」の締結



安心して暮らせるまちづくりを目指すことを目的に勝山市と「地域見守り活動協力に関する協定書」を締結しました。

6月2日(火)

■ 交通安全標語入り立て看板作成コンクールの入賞



交通事故防止の啓蒙活動として交通安全標語入り立て看板コンクールに応募し、大野交通安全協会より最優秀賞を受賞し表彰されました。

8月4日(火)

■ 大野市長へ国土交通大臣表彰の受賞を報告



国土交通大臣表彰の受賞を、大野市長へ報告いたしました。

9月1日(火)

■ 年金相談会の開催



社会保険労務士を招いて、お客様向け年金相談会を本店と勝山支店で開催いたしました。

11月15日(日)

■ 「結」の書 大野市に寄贈



地域の発展と地元企業の繁栄、そして会員相互の啓発と親睦を目的に発足した地元経済人の会「えちしん経済懇話会」において、書家川尾 朋子さんを招き、大野市のキャッチコピーに使われる「結」を揮毫して頂き、大野市へ寄贈いたしました。

6月2日(火)

■ 地域の環境保全活動に参加



大野市の「越前大野エコフィールド」(ドングリの苗木等を育て環境保全活動を楽しみながら実践していく拠点)における環境保全活動に参加いたしました。

10月4日(日)



地域とのつながり、金融サービス



■ 大野市・勝山市・福井市へ環境保全のための寄付金を贈呈いたしました。



地域貢献・社会貢献を目的に環境クリーン定期「エコ想い」(4/1～9/30)の募集を行ったところ、お客様より2,307口座、総契約金額45億円の賛同が得られました。総契約金額の0.02%に相当する金額100万円を当金庫より拠出し、地域の環境に役立てていただくため、大野市・勝山市・福井市へ寄付金として贈呈いたしました。

11月16日(月)、27日(金)

●寄付金の活用状況●

大野市：「越前おおのエコフィールド」(ドングリの苗木等を育て環境保全活動を楽しみながら実践していく拠点)に活用していただきました。

勝山市：「かつやまをきれいにする運動」、「四季折々の花の咲くまちづくり事業」等の活動支援に活用していただきました。

福井市：自然活動促進補助事業に活用していただきました。

■ 福井県の観光PR冊子「北陸福井の旅vol.4」を発行



県内4信用金庫協力のもと、福井県信用金庫協会において、地域貢献、地方創生の一環として福井県内の観光振興を図ることを目的に、福井県の観光PR冊子を発行いたしました。

2月9日(火)

■ 六間通り商店街振興組合主催の花の小鉢プレゼント運動に参加



六間通り商店街のイベントに本店営業部が参加いたしました。本店営業部のロビーにおいて、市内の幼稚園児・保育園児の「花の絵」を展示し、来店客に「花の小鉢」をプレゼントいたしました。

3月15日(月)

■ 清掃ボランティア



全店舗周辺のカーブミラーの清掃を全職員で行いました。

3月27日(土)



SDGsへの取り組み



■ 「SDGs共同宣言」及び「SDGs連携協定」の締結



令和2年11月9日(月)、県内4信用金庫及び福井県信用金庫協会、東京海上日動火災保険株式会社との6者間によるSDGsの推進に関する「SDGs共同宣言」、及び「SDGs連携協定」を締結しました。

■ 「ふくいSDGsパートナー」への登録



福井県では、SDGsの理念に沿いながら、持続可能な地域、社会づくりを全県一体となって進めるため、企業や団体、教育、研究機関、NPO、自治体などの多様な主体が参画する官民連携プラットフォーム「福井県SDGsパートナー会議」を創設しております。「ふくいSDGsパートナー」は、このプラットフォームに参加する企業・団体等を登録・PRするもので、各パートナーがSDGsの達成に資する活動を主体的に実践するとともに、ネットワークを活用して活動の幅を広げることを目指しております。

■ 「SDGs宣言」を策定・公表



令和3年3月15日(月) SDGs宣言を策定・公表しました。

越前信用金庫は、経営理念である“安全”と“安心”と“やすらぎ”を実感していただける地域に根ざした金融機関として、地域やお客さまの課題解決と地域社会の繁栄に取り組み、SDGsが目指す「持続可能な社会の実現」に努めてまいります。

| テーマ及び目的 | 活動内容 | 関連するSDGs |
|--|--|----------|
| 【次世代を育てる】 未来を担う子供達に対し、金融教育・教育機会を提供し、学びを支援します。 | ・地元の中学生、高校生を対象とした職場体験学習会の開催 ・地元の高校で実施される「職業発見講座」等に対し講師を派遣 ・インターンシップの実施 | |
| 【次世代の社会をつくる】 地域社会へ貢献することを目的として、地域の皆様の豊かな暮らしのため、地域に根ざした活動を行います。 | ・地域行事への積極的な参加 ・地域における清掃活動を実施 ・お客様アンケートの実施 ・寄附を通じて社会貢献活動の実施 | |
| 【次世代に引き継ぐ】 地域環境の保全に向け、環境に配慮した活動や商品・サービスの開発・提供を行います。 | ・クールビス・ウォームビスの実施 ・職場内禁煙の推進 ・預金通帳のペーパーレス化の推進(しんきん通帳アプリ) ・エコ関連商品の取り扱い | |

令和2年度のトピックス

| 令和2年 | |
|--------|---|
| 4月1日 | 入庫式 新入職員5名が入庫いたしました。 社会貢献商品環境クリーン定期預金「エコ想い」の取扱いを開始いたしました。(～9月30日まで) |
| 4月24日 | えちしん地域応援ローン「新型コロナ対応特別支援枠」を創設し取扱いを開始いたしました。 |
| 5月2日 | 新型コロナウイルスに対する資金繰り支援のため「ゴールデンウィーク緊急相談窓口」を設置いたしました。 (2日(土)、4日(月祝日)、6日(水祝日)) |
| 5月11日 | クールビズを開始いたしました。(～10月30日まで) |
| 6月15日 | 「信用金庫の日」感謝デーにおいて、県内信用金庫統一キャンペーンを実施し、来店されたお客様へ「ECOポット」(古紙100%再生植木鉢に花の種をセット)を進呈いたしました。 県内信用金庫の統一ボランティアとして「収集ボランティア活動」(使用済み切手、書き損じハガキの回収)、「ファンコイン募金運動」を実施し、福井県社会福祉協議会へ贈呈いたしました。 懸賞金付き定期預金「夏のきらり」の取扱いを開始いたしました。(～9月30日まで) |
| 6月26日 | 中小企業者の様々な経営相談に対応することを目的に「福井県よろず支援拠点事業における無料経営相談会」を開始いたしました。(本店：毎月第2金曜日、勝山支店：毎月第4金曜日) |
| 11月9日 | 県内4信用金庫及び福井県信用金庫協会、東京海上日動火災保険株式会社との6者間において、SDGsの推進に関する「SDGs共同宣言」、及び「SDGs連携協定」を締結いたしました。 |
| 11月15日 | 年金相談会(無料)を開催いたしました。(本店・勝山支店にて) |

| 11月16日 | 懸賞金付き及び特別金利定期預金「冬のきらり」の取扱いを開始いたしました。(～1月29日まで) ウォームビズを開始いたしました。(～3月31日まで) 環境クリーン定期預金「エコ想い」に伴う寄付金として、大野市へ65万円、勝山市へ20万円、福井市へ15万円を贈呈いたしました。(福井市11月27日) |
|--------|---|
| 11月20日 | 「お客様満足度アンケート調査」を当金庫のお客様1,200先に対し実施いたしました。 |
| 12月1日 | 年末を控え、融資相談の強化を目的に「年末融資相談窓口」を全店に設置いたしました。(～12月30日まで) |
| 令和3年 | |
| 1月13日 | 記録的な大雪に伴う資金繰り支援等のため「雪害対策資金相談窓口」を全店に設置いたしました。 |
| 1月18日 | 大雪により被害を受けられた事業先を支援するため、「雪害対策特別融資」を創設し取扱いを開始いたしました。 |
| 2月9日 | 福井県の観光PRのため、福井県信用金庫協会及び県内4信用金庫が合同で観光冊子を作成し、県外自治体、県外の信用金庫等へ配布いたしました。 |
| 2月15日 | 「お客様満足度アンケート調査」(回答数449件)の集計結果を公表いたしました。 |
| 3月1日 | 年度末を控え、融資相談の強化を目的に「年度末融資相談窓口」を全店に設置いたしました。 給与振込推進キャンペーンを実施いたしました。(～9月30日まで) |
| 3月25日 | 福井県が行っている「ふくいSDGsパートナー」へ登録を行いました。 |
| 3月27日 | 社会貢献活動として、営業店の店周においてカーブミラー清掃を行いました。 |

主なキャンペーン商品



- 社会貢献商品 環境クリーン定期預金「エコ想い」を発売いたしました。(令和2年4月1日～令和2年9月30日)
- 懸賞金付き定期預金「夏のきらり」を発売いたしました。(令和2年6月15日～令和2年9月30日)
- 「カーライフプラン」金利引下げキャンペーンを実施いたしました。(令和2年7月1日～令和3年3月31日)
- 「無担保住宅ローン」の金利優遇キャンペーンを実施いたしました。(令和3年3月31日まで)
- 「金利選択型住宅ローン」の金利優遇キャンペーンを実施いたしました。(令和3年3月31日まで)
- 年金受給者向け金利優遇定期預金・定期積金キャンペーンを実施いたしました。(令和3年3月31日まで)
- 懸賞金付き及び特別金利定期預金「冬のきらり」を発売いたしました。(令和2年11月16日～令和3年1月29日)
- 「給与振込」のキャンペーンを実施いたしました。(令和3年3月1日～令和3年9月30日)

えちしんのあゆみ

| | | | | | |
|------------|----|-------------------------------|------------|--|--|
| 1971 昭和46年 | 10 | 大野信用金庫と勝山信用金庫が合併し越前信用金庫として発足 | 2004 平成16年 | 12 | リレーションシップバンキングの機能強化計画進捗状況(要約)公表 |
| | 10 | 越前信用金庫本店新築落成・合併記念式典挙行 | 2 | 創業支援資金融資(無担保)取扱開始 | |
| | 11 | 福井支店開設 | 3 | マルチペイメントサービス取扱開始 | |
| 1972 昭和47年 | 7 | 地区拡張(吉田郡全域) | 3 | 日本政策金融公庫と新規開業支援分野及びベンチャー支援・企業再生分野の業務連携・協力に関する覚書締結 | |
| 1973 昭和48年 | 12 | 地区拡張(岐阜県郡上郡白鳥町) | 7 | 福井豪雨により美山支店が被災 | |
| 1974 昭和49年 | 12 | 勝山支店新築移転、旧勝山支店を本町支店と改称 | 2005 平成17年 | 5 | えちしんフラット35取扱開始 |
| 1976 昭和51年 | 11 | 東支店開設 | 9 | 大野商工会議所と業務連携に関する協定を締結 | |
| | 11 | しんきん大阪共同事務センターに加盟 | 9 | 勝山商工会議所と業務連携に関する協定を締結 | |
| 1977 昭和52年 | 12 | 日本銀行と当座取引開始 | 2006 平成18年 | 3 | 神明町出張所(ATM)を開設 |
| 1978 昭和53年 | 11 | 日本銀行蔵入代理店業務取扱開始 | 2007 平成19年 | 10 | しんきん北陸トライネットサービスの開始 (北陸三県に本店を置く全信用金庫においてATM手数料を終日無料化) |
| 1979 昭和54年 | 12 | 本店、夜間金庫取扱開始 | 11 | しんきんEdyチャージサービスの取扱開始 | |
| 1980 昭和55年 | 4 | 春日支店新築移転 | 2008 平成20年 | 10 | 和泉出張所廃店 |
| 1981 昭和56年 | 10 | 創立30周年記念式典挙行 | 2009 平成21年 | 9 | 全国保証付住宅ローン、オリエントコーポレーション保証によるフリーローンアシストの取扱開始 |
| 1982 昭和57年 | 12 | 二の宮支店開設 | 2010 平成22年 | 2 | ICキャッシュカードの取扱開始 |
| 1983 昭和58年 | 4 | 和泉支店廃止、本店営業部と泉特別出張所設置 | 3 | 定期預金残高1,000億円達成 | |
| | 6 | 地区拡張(鯖江市、今立郡) | 4 | 創立60周年 | |
| | 10 | 国債等の窓口販売業務取扱開始 | 9 | ふるさと企業育成ファンドを県と県内7金融機関で創設 | |
| 1984 昭和59年 | 4 | 金売買業務取扱開始 | 2012 平成24年 | 4 | 預金量1,500億円達成 |
| | 5 | 日本銀行国債代理店業務取扱開始 | 2013 平成25年 | 2 | 経営革新等支援機関に認定 でんさいネットサービスの取扱開始 |
| 1985 昭和60年 | 8 | えちしん「ふれ愛の日」(毎月17日)設定 | 2014 平成26年 | 9 | 福井県と協力協定(福井国体・観光情報発信、県内企業の販路拡大等)の締結 |
| 1986 昭和61年 | 6 | 大口定期預金取扱開始 | 10 | こぶし支店と春日支店を統合し、「春日支店」として新築移転 | |
| | 10 | こおり支店開設 | 11 | ヴィオ出張所廃店 | |
| 1987 昭和62年 | 6 | 地区拡張(坂井郡春江町、坂井郡坂井町) | 2015 平成27年 | 1 | ゆい出張所開設(大野市役所庁舎内) |
| 1989 平成元年 | 10 | こぶし支店開設 | 6 | 大野市と地方創生に関する包括連携協定書を締結 | |
| 1990 平成2年 | 7 | 都銀、地銀CDオンライン提携開始 | 7 | 勝山市と地方創生に向けた包括的地域連携に関する協定書を締結 | |
| 1991 平成3年 | 6 | ふくいネット代金回収サービスの取扱開始 | 2016 平成28年 | 1 | 福井県信用保証協会、日本政策金融公庫と業務連携・協力に関する覚書を締結 |
| 1992 平成4年 | 6 | スーパー積金取扱開始 | 7 | 地区拡張(福井県全域) | |
| | 10 | えちしんリース取扱開始 | 7 | 商工組合中央金庫と業務連携の覚書を締結 | |
| | 10 | たていし支店開設 | 2017 平成29年 | 3 | 本町支店を勝山支店に店舗統合し、勝山支店建て替え工事のため旧本町支店に勝山支店を移転 |
| 1993 平成5年 | 12 | しんきん純金積立取扱開始 | 7 | 個人向け信託商品の取扱開始 | |
| 1994 平成6年 | 9 | 預金量1,000億円達成 | 9 | 東京海上日動火災保険(株)と地方創生に向けた連携協定を締結 | |
| 1995 平成7年 | 4 | 年金受取口座「華の会」の取扱開始 | 2018 平成30年 | 3 | 勝山支店新築 |
| 1996 平成8年 | 1 | 年金受給者の方の金利優遇サービスの取扱開始 | 7 | 後見支援預金の取扱開始 | |
| 1998 平成10年 | 1 | 全営業店にて窓口業務を午後5時まで延長 | 11 | 北陸税理士会との業務連携に関する協定書の締結 | |
| | 4 | ホームページを開設 | 12 | えちしん教育カードローン「ジュニアサポート」の取扱開始 | |
| | 3 | 郵便局とオンライン提携取扱開始 | 2019 令和元年 | 5 | 事業承継仲介会社(株)トランビと業務連携の締結 |
| | 10 | えちしんモバイルバンキングサービス取扱開始 | 2020 令和2年 | 1 | Hi-Coの通帳の取扱開始 |
| | 11 | ヴィオ出張所・ヴィオATM出張所を開設 | 2 | 人材サービス企業パーソルホールディングス(株)と業務提携の締結 | |
| 2000 平成12年 | 3 | デビットカード業務取扱開始 | 11 | 県内4信金、福井県信用金庫協会、東京海上日動火災保険(株)の6者間で「SDGs宣言」、「SDGs連携協定」を締結 | |
| | 12 | しんきんゼロネットサービス開始(信金提携手数料無料化) | | | |
| | 12 | しんきんテレホンバンキングサービス取扱開始 | | | |
| 2001 平成13年 | 3 | スポーツ振興くじ(toto)の当せん金払戻業務開始 | | | |
| | 4 | 投資信託の窓口販売開始 | | | |
| | 10 | 住宅ローンの長期火災保険(しんきんグッドすまいる)販売開始 | | | |
| | 10 | 債務返済支援保険(しんきんグッドサポート)取扱開始 | | | |
| 2002 平成14年 | 6 | 海外旅行保険(しんきんグッドパスポート)取扱開始 | | | |
| 2003 平成15年 | 2 | 個人向け国債募集の取扱開始 | | | |
| 2003 平成15年 | 9 | リレーションシップバンキング機能強化計画(要約)公表 | | | |



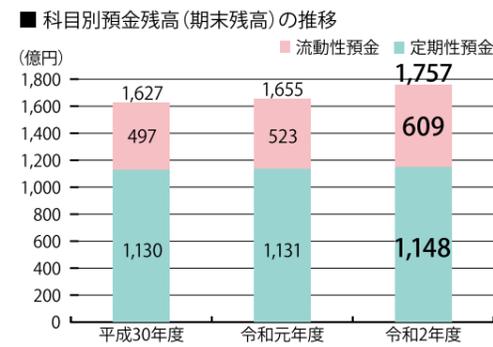


事業の概況等

業績

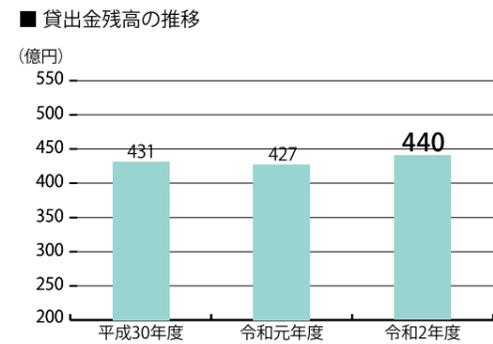
預金積金の状況

期末預金残高は、年度中102億円増加し1,757億円(前期比6.18%増)となりました。個人のお客様へは給与振込や年金振込等生活口座のお取引、並びに地域の環境保全や子育て世帯への応援を目的とした定期預金及び定期積金キャンペーンの実施等営業活動を推進しました。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う国や県からの個人および事業者に対する給付金や支援金、また他金融機関における店舗の移転等もあり、流動性預金残高は609億円(前期比85億円増、16.41%増)、定期性預金残高は1,148億円(前期比16億円増、1.45%増)となりました。



貸出金の状況

期末貸出金残高は、年度中13億円増加し440億円(前期比3.06%増)となりました。個人、法人を問わず地域のお客様の様々なニーズにお応えするべく営業活動に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者、個人の皆様に向けては、幅広く支援制度融資等のご活用を提案し取り組みました。



収益の状況

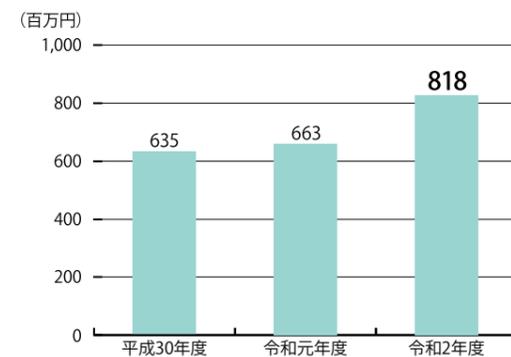
国内外の市場金利は低金利が常態化する中、資金運用収益は増加した一方、国債等債権売却益等が減少したことにより、経常収益は2,420百万円(前期比222百万円減、8.42%減)となりました。

経常費用は、与信関係費用が増加したものの、有価証券関係費用の減少により1,805百万円(前期比94百万円減、4.99%減)となりました。

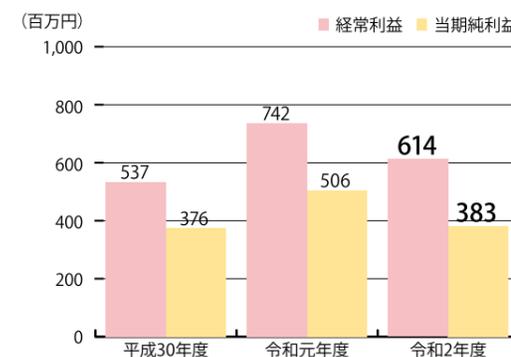
この結果、経常利益は614百万円(前期比127百万円減、

17.21%減)、当期純利益は383百万円(前期比122百万円減、24.28%減)となりました。

■ 業務純益の推移



■ 経常利益・当期純利益の推移

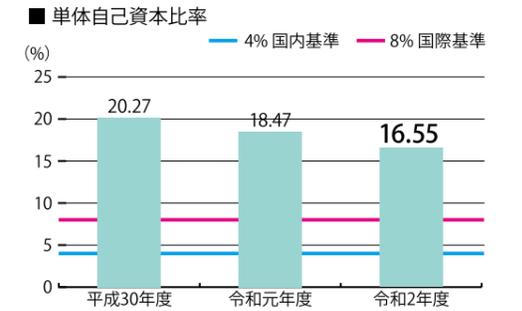


事業の概況等

自己資本比率

当金庫の自己資本比率は国内基準の4.00%を上回る16.55%(前期18.47%)となり、引き続き経営の健全性は十分確保されております。

| | |
|--------|-----------|
| 自己資本比率 | 16.55% |
| 自己資本額 | 164億45百万円 |



■ 事業の展望及び対処すべき課題

当金庫が地盤とする地域経済は、人口・商工業者の減少により引き続き厳しい環境下にあります。当金庫にとって地域との共生を最重要課題と捉え、地方創生及び地域活性化への貢献に取り組みます。また、経営基盤の強化を図るため、お客様の多様なニーズや課題に対して、コンサルティング機能を発揮することにより、地域で一番存在感のある金融機関を目指します。

この実現のために、地域の皆様から信頼される金融機関として右記の事項を課題として取り組み、経営基盤の確立に努めてまいります。

1. 法令等遵守態勢の強化
2. 健全経営及び経営力の強化
3. 地域密着型金融・課題解決型金融の強化
4. 人材育成の強化
5. 地域の活性化

直近の5事業年度における主要な事業の状況

| | 第46期 平成28年度 | 第47期 平成29年度 | 第48期 平成30年度 | 第49期 令和元年度 | 第50期 令和2年度 |
|----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| ① 経常収益 | 2,460,885 千円 | 2,501,517 千円 | 2,382,051 千円 | 2,642,834 千円 | 2,420,062 千円 |
| ② 経常利益 | 722,886 千円 | 604,183 千円 | 537,686 千円 | 742,368 千円 | 614,546 千円 |
| ③ 当期純利益 | 531,685 千円 | 410,900 千円 | 376,750 千円 | 506,500 千円 | 383,522 千円 |
| ④ 出資総額及び出資総口数 | 397 百万円, 1,985 千口 | 397 百万円, 1,985 千口 | 395 百万円, 1,979 千口 | 394 百万円, 1,973 千口 | 393 百万円, 1,967 千口 |
| ⑤ 純資産額 | 16,460 百万円 | 16,469 百万円 | 17,155 百万円 | 17,331 百万円 | 18,984 百万円 |
| ⑥ 総資産額 | 176,774 百万円 | 179,391 百万円 | 181,700 百万円 | 184,314 百万円 | 196,537 百万円 |
| ⑦ 預金積金残高 | 157,207 百万円 | 161,067 百万円 | 162,728 百万円 | 165,525 百万円 | 175,757 百万円 |
| ⑧ 貸出金残高 | 43,357 百万円 | 44,209 百万円 | 43,198 百万円 | 42,703 百万円 | 44,012 百万円 |
| ⑨ 有価証券残高 | 115,922 百万円 | 118,114 百万円 | 123,355 百万円 | 125,794 百万円 | 134,620 百万円 |
| ⑩ 単体自己資本比率 | 23.22 % | 21.04 % | 20.27 % | 18.47 % | 16.55 % |
| ⑪ 出資に対する配当金(出資1口当たり) | 15,877 (8円) | 15,879 (8円) | 15,832 (8円) | 15,784 (8円) | 15,735 (8円) |
| ⑫ 役員数(うち常勤役員数) | 12 (7人) | 12 (7人) | 13 (7人) | 11 (6人) | 10 (5人) |
| ⑬ 職員数 | 124 人 | 120 人 | 114 人 | 109 人 | 108 人 |
| ⑭ 会員数 | 9,118 人 | 9,089 人 | 8,972 人 | 8,869 人 | 8,833 人 |

(注) 1. 「単体自己資本比率」の算出については39ページ自己資本の構成に関する開示事項参照。
2. 出資の1口は200円です。

えちしんの主要な事業



直近の2事業年度における事業の状況

■ 主要な業務の状況を示す指標

(単位:千円、%)

| 業務粗利益 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|----------|-----------|-----------|
| 資金運用収支 | 1,966,137 | 2,009,287 |
| 資金運用収益 | 2,000,072 | 2,039,893 |
| 資金調達費用 | 33,935 | 30,605 |
| 役員取引等収支 | 53,993 | 52,916 |
| 役員取引等収益 | 177,014 | 178,798 |
| 役員取引等費用 | 123,021 | 125,882 |
| その他の業務収支 | 41,329 | 24,362 |
| その他業務収益 | 282,879 | 149,589 |
| その他業務費用 | 241,549 | 125,227 |
| 業務粗利益 | 2,061,460 | 2,086,566 |
| 業務粗利益率 | 1.15 | 1.10 |

(注) 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

(単位:千円)

| 業務純益 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|----------------------|---------|---------|
| 業務純益 | 663,540 | 818,237 |
| 実質業務純益 | 663,540 | 702,321 |
| コア業務純益 | 635,959 | 694,923 |
| コア業務純益(投資信託解約損益を除く。) | 635,959 | 694,923 |

- (注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
 業務費用には例えば人件費のうち役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
 また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みません。
 2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
 3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

(単位:百万円、%)

| 資金運用収支の内訳 | 平均残高 | | 利息 | | 利回り | |
|-----------|---------|---------|-------|-------|-------|-------|
| | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
| 資金運用勘定 | 179,705 | 188,526 | 2,000 | 2,039 | 1.11 | 1.08 |
| うち貸出金 | 43,573 | 44,038 | 533 | 495 | 1.22 | 1.12 |
| うち預け金 | 12,609 | 14,215 | 41 | 41 | 0.32 | 0.29 |
| うち有価証券 | 122,031 | 128,020 | 1,403 | 1,477 | 1.14 | 1.15 |
| 資金調達勘定 | 164,682 | 173,173 | 33 | 30 | 0.02 | 0.01 |
| うち預金積金 | 164,277 | 172,910 | 33 | 30 | 0.02 | 0.01 |
| うち借入金 | 360 | 215 | 0 | 0 | 0.14 | 0.11 |

(単位:%)

| 利鞘 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|---------|-------|-------|
| 資金運用利回 | 1.11 | 1.08 |
| 資金調達原価率 | 0.86 | 0.81 |
| 総資金利鞘 | 0.25 | 0.27 |

(単位:千円)

| 受取利息、支払利息の増減 | 令和元年度 | | | 令和2年度 | | |
|--------------|---------|----------|----------|---------|----------|----------|
| | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 |
| 受取利息 | 42,461 | △ 35,566 | 6,894 | 88,617 | △ 48,796 | 39,821 |
| うち貸出金 | △ 6,470 | △ 35,983 | △ 42,453 | 5,775 | △ 44,360 | △ 38,585 |
| うち預け金 | △ 2,694 | △ 1,184 | △ 3,878 | 1,045 | △ 769 | 276 |
| うち有価証券 | 36,912 | 13,771 | 50,683 | 63,024 | 11,265 | 74,289 |
| 支払利息 | 292 | △ 6,126 | △ 5,833 | 1,891 | △ 5,220 | △ 3,329 |
| うち預金積金 | 324 | △ 5,973 | △ 5,649 | 407 | △ 3,475 | △ 3,067 |
| うち借入金 | △ 226 | 30 | △ 196 | △ 176 | △ 97 | △ 274 |

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

(単位:%)

| 利益率 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-----------|-------|-------|
| 総資産経常利益率 | 0.40 | 0.32 |
| 総資産当期純利益率 | 0.27 | 0.20 |

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

直近の2事業年度における事業の状況

■ 預金に関する指標

(単位:百万円、%)

| 科目別預金残高(期末残高) | 令和元年度 | | 令和2年度 | |
|---------------|---------|-------|---------|-------|
| | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 |
| 流動性預金 | 52,341 | 31.6 | 60,932 | 34.7 |
| 当座預金 | 2,127 | 1.3 | 2,385 | 1.4 |
| 普通預金 | 49,277 | 29.8 | 57,580 | 32.8 |
| 貯蓄預金 | 13 | 0.0 | 16 | 0.0 |
| 通知預金 | 30 | 0.0 | 29 | 0.0 |
| その他 | 891 | 0.5 | 920 | 0.5 |
| 定期性預金 | 113,183 | 68.4 | 114,824 | 65.3 |
| 定期預金 | 106,405 | 64.3 | 107,933 | 61.4 |
| 定期積金 | 6,778 | 4.1 | 6,891 | 3.9 |
| 合計 | 165,525 | 100.0 | 175,757 | 100.0 |

(単位:百万円、%)

| 科目別預金残高(期中平均残高) | 令和元年度 | | 令和2年度 | |
|-----------------|---------|-------|---------|-------|
| | 平均残高 | 構成比 | 平均残高 | 構成比 |
| 流動性預金 | 51,521 | 31.4 | 58,473 | 33.8 |
| 当座預金 | 2,305 | 1.4 | 2,447 | 1.4 |
| 普通預金 | 48,664 | 29.7 | 55,474 | 32.1 |
| 貯蓄預金 | 14 | 0.0 | 13 | 0.0 |
| 通知預金 | 34 | 0.0 | 52 | 0.0 |
| その他 | 501 | 0.3 | 484 | 0.3 |
| 定期性預金 | 112,756 | 68.6 | 114,437 | 66.2 |
| 定期預金 | 105,788 | 64.4 | 107,552 | 62.2 |
| 定期積金 | 6,967 | 4.2 | 6,884 | 4.0 |
| 合計 | 164,277 | 100.0 | 172,910 | 100.0 |

(単位:百万円)

| 定期預金残高(期末残高) | 令和元年度 | | 令和2年度 | |
|--------------|---------|---------|---------|---------|
| | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
| 定期預金 | 106,405 | 107,933 | 105,788 | 107,552 |
| 固定金利定期預金 | 106,402 | 107,930 | 105,785 | 107,549 |
| 変動金利定期預金 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 |

(注) 固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

(単位:百万円、%)

| 預金者別預金残高 | 令和元年度 | | 令和2年度 | |
|----------|---------|-------|---------|-------|
| | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 |
| 個人 | 138,784 | 83.9 | 144,562 | 82.3 |
| 法人 | 26,740 | 16.1 | 31,195 | 17.7 |
| 一般法人 | 23,199 | 14.0 | 27,376 | 15.6 |
| 金融機関 | 115 | 0.0 | 111 | 0.1 |
| 公金 | 3,426 | 2.1 | 3,706 | 2.1 |
| 合計 | 165,525 | 100.0 | 175,757 | 100.0 |

(単位:百万円、店)

| 1店舗当り預金残高 | 令和元年度 | | 令和2年度 | |
|-----------|--------|-----|--------|-----|
| | 残高 | 店舗数 | 残高 | 店舗数 |
| 1店舗当りの預金 | 13,793 | 12 | 14,646 | 12 |

(単位:百万円、人)

| 常勤役員1人当り預金残高 | 令和元年度 | | 令和2年度 | |
|--------------|-------|-----|-------|-----|
| | 残高 | 役員数 | 残高 | 役員数 |
| 1人当りの預金 | 1,439 | 115 | 1,555 | 113 |

えちしんの主要な事業



直近の2事業年度における事業の状況

貸出金等に関する指標

(単位:百万円、%)

| 貸出金残高(期末残高) | 令和元年度 | | 令和2年度 | |
|-------------|--------|-------|--------|-------|
| | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 |
| 割引手形 | 181 | 0.4 | 87 | 0.2 |
| 手形貸付 | 2,626 | 6.2 | 2,166 | 4.9 |
| 証書貸付 | 36,761 | 86.1 | 38,838 | 88.3 |
| 当座貸越 | 3,134 | 7.3 | 2,920 | 6.6 |
| 合計 | 42,703 | 100.0 | 44,012 | 100.0 |

(単位:百万円、%)

| 貸出金残高(期中平均残高) | 令和元年度 | | 令和2年度 | |
|---------------|--------|-------|--------|-------|
| | 平均残高 | 構成比 | 平均残高 | 構成比 |
| 割引手形 | 258 | 0.6 | 139 | 0.3 |
| 手形貸付 | 2,726 | 6.3 | 2,514 | 5.7 |
| 証書貸付 | 37,671 | 86.4 | 38,542 | 87.5 |
| 当座貸越 | 2,917 | 6.7 | 2,842 | 6.5 |
| 合計 | 43,573 | 100.0 | 44,038 | 100.0 |

(単位:百万円、%)

| 固定金利、変動金利の区別残高 | 令和元年度 | | 令和2年度 | |
|----------------|--------|-------|--------|-------|
| | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 |
| 貸出金 | 42,703 | 100.0 | 44,012 | 100.0 |
| うち固定金利 | 16,299 | 38.2 | 17,991 | 40.9 |
| うち変動金利 | 20,461 | 47.9 | 20,847 | 47.4 |

(注) 割引手形・手形貸付・当座貸越は固定及び変動の区別をしておりませんので、うち書には記載しておりません。

(単位:百万円、%)

| 貸出金担保別内訳 | 令和元年度 | | 令和2年度 | |
|-------------|--------|-------|--------|-------|
| | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 |
| 当金庫預金積金 | 551 | 1.3 | 483 | 1.1 |
| 有価証券 | 143 | 0.3 | 135 | 0.3 |
| 動産 | 18 | 0.1 | 16 | 0.0 |
| 不動産 | 7,756 | 18.2 | 7,579 | 17.2 |
| その他 | — | 0.0 | — | 0.0 |
| 計 | 8,469 | 19.9 | 8,214 | 18.6 |
| 信用保証協会・信用保険 | 4,411 | 10.3 | 7,165 | 16.3 |
| 保証 | 7,224 | 16.9 | 7,383 | 16.8 |
| 信用 | 22,598 | 52.9 | 21,249 | 48.3 |
| 合計 | 42,703 | 100.0 | 44,012 | 100.0 |

(単位:百万円、%)

| 債務保証見返の担保別内訳 | 令和元年度 | | 令和2年度 | |
|--------------|-------|-------|-------|-------|
| | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 |
| 当金庫預金積金 | — | — | — | — |
| 有価証券 | — | — | — | — |
| 動産 | — | — | — | — |
| 不動産 | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — |
| 計 | — | — | — | — |
| 信用保証協会・信用保険 | — | — | — | — |
| 保証 | 412 | 100.0 | 267 | 100.0 |
| 信用 | — | — | — | — |
| 合計 | 412 | 100.0 | 267 | 100.0 |

(単位:百万円、%)

| 貸出金使途別内訳 | 令和元年度 | | 令和2年度 | |
|----------|--------|-------|--------|-------|
| | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 |
| 運転資金 | 24,801 | 58.1 | 26,283 | 59.7 |
| 設備資金 | 17,902 | 41.9 | 17,729 | 40.3 |
| 合計 | 42,703 | 100.0 | 44,012 | 100.0 |

直近の2事業年度における事業の状況

(単位:先、百万円、%)

| 貸出金業種別内訳 | 令和元年度 | | | 令和2年度 | | |
|-----------------|-------|--------|-------|-------|--------|-------|
| | 貸出先数 | 残高 | 構成比 | 貸出先数 | 残高 | 構成比 |
| 製造業 | 101 | 4,080 | 9.5 | 106 | 4,569 | 10.4 |
| 農業、林業 | 13 | 79 | 0.2 | 12 | 61 | 0.1 |
| 漁業 | — | — | — | — | — | — |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | — | — | — | — | — | — |
| 建設業 | 170 | 3,235 | 7.6 | 176 | 3,532 | 8.0 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 3 | 94 | 0.2 | 3 | 85 | 0.2 |
| 情報通信業 | 1 | 7 | 0.0 | 2 | 10 | 0.0 |
| 運輸業、郵便業 | 15 | 434 | 1.0 | 12 | 483 | 1.1 |
| 卸売業 | 11 | 172 | 0.4 | 14 | 230 | 0.5 |
| 小売業 | 143 | 3,667 | 8.6 | 144 | 3,742 | 8.5 |
| 金融業、保険業 | 4 | 1,783 | 4.2 | 4 | 1,783 | 4.1 |
| 不動産業 | 29 | 1,472 | 3.5 | 37 | 1,976 | 4.5 |
| 物品賃貸業 | — | — | — | — | — | — |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 12 | 103 | 0.2 | 9 | 79 | 0.2 |
| 宿泊業 | 8 | 320 | 0.8 | 7 | 266 | 0.6 |
| 飲食業 | 62 | 372 | 0.9 | 86 | 681 | 1.6 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 34 | 410 | 1.0 | 48 | 488 | 1.1 |
| 教育、学習支援業 | 3 | 48 | 0.1 | 3 | 37 | 0.1 |
| 医療・福祉 | 26 | 2,203 | 5.1 | 27 | 2,555 | 5.8 |
| その他のサービス | 96 | 1,113 | 2.6 | 101 | 1,517 | 3.4 |
| 地方公共団体 | 7 | 9,391 | 22.0 | 7 | 8,761 | 19.9 |
| 個人 | 4,032 | 13,710 | 32.1 | 3,673 | 13,147 | 29.9 |
| 合計 | 4,770 | 42,703 | 100.0 | 4,471 | 44,012 | 100.0 |

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(単位:百万円、%)

| 預貸率 | 令和元年度 | | 令和2年度 | |
|--------------|--------------|-------------|--------------|-------------|
| | 貸出金(期末残高)(A) | 預金(期末残高)(B) | 貸出金(期末残高)(A) | 預金(期末残高)(B) |
| 貸出金(期末残高)(A) | 42,703 | — | 44,012 | — |
| 預金(期末残高)(B) | — | 165,525 | — | 175,757 |
| 預貸率(A/B×100) | 25.79 | — | 25.04 | — |
| 預貸率(期中平均) | 26.52 | — | 25.46 | — |

(注) 預金には定期預金を含んでおります。

(単位:百万円、%)

| 消費者ローン残高 | 令和元年度 | | 令和2年度 | |
|----------|--------|-------|--------|-------|
| | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 |
| 住宅ローン | 9,902 | 79.2 | 9,809 | 80.6 |
| 自動車ローン | 1,502 | 12.0 | 1,401 | 11.5 |
| その他 | 1,093 | 8.8 | 965 | 7.9 |
| 合計 | 12,497 | 100.0 | 12,175 | 100.0 |

(単位:百万円、%)

| 代理業務残高 | 令和元年度 | | 令和2年度 | |
|--------------|-------|-------|-------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 信金中央金庫 | — | — | — | — |
| 日本政策金融公庫 | 2 | 0.3 | 1 | 0.3 |
| 住宅金融支援機構 | 766 | 95.0 | 612 | 94.7 |
| 独立行政法人福祉医療機構 | 37 | 4.7 | 32 | 5.0 |
| 合計 | 807 | 100.0 | 646 | 100.0 |

(単位:百万円、店)

| 1店舗当り貸出金残高 | 令和元年度 | | 令和2年度 | |
|------------|-------|-----|-------|-----|
| | 残高 | 店舗数 | 残高 | 店舗数 |
| 1店舗当りの貸出金 | 3,558 | 12 | 3,667 | 12 |

(単位:百万円、人)

| 常勤従業員1人当り貸出金残高 | 令和元年度 | | 令和2年度 | |
|----------------|-------|------|-------|------|
| | 残高 | 従業員数 | 残高 | 従業員数 |
| 1人当りの貸出金 | 371 | 115 | 389 | 113 |

えちしんの主要な事業



直近の2事業年度における事業の状況

■ 有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高

該当ございません。

(単位:百万円)

| 有価証券の種類別の残存期間別残高 | | | | | | | | |
|------------------|-------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------|-------------------|--------|
| 令和元年度 | | | | | | | | |
| 種類 | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | 期間の 定め ないもの | 合 計 |
| 国債 | — | 2,097 | 5,242 | 3,865 | — | 607 | — | 11,812 |
| 地方債 | 2,089 | 7,199 | 6,899 | 1,600 | 450 | 11,963 | — | 30,202 |
| 社債 | 5,334 | 6,628 | 5,400 | 3,099 | 3,698 | 17,074 | 2,900 | 44,136 |
| 株式 | — | — | — | — | — | — | 385 | 385 |
| 外国証券 | 999 | 2,100 | 3,000 | 2,300 | 3,200 | 2,098 | 11,329 | 25,027 |
| その他の証券 | 1 | 467 | 1,259 | 2,923 | 3,912 | 198 | 3,734 | 12,496 |
| 令和2年度 | | | | | | | | |
| 種類 | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | 期間の 定め ないもの | 合 計 |
| 国債 | 299 | 4,514 | 4,805 | 1,509 | — | 1,404 | — | 12,535 |
| 地方債 | 2,399 | 7,199 | 4,900 | 175 | 749 | 10,947 | — | 26,372 |
| 社債 | 800 | 5,474 | 5,399 | 1,924 | 7,899 | 18,261 | 3,400 | 43,159 |
| 株式 | — | — | — | — | — | — | 352 | 352 |
| 外国証券 | 1,500 | 2,600 | 3,500 | 1,300 | 4,100 | 3,198 | 17,607 | 33,806 |
| その他の証券 | — | 220 | 1,098 | 5,109 | 3,898 | 200 | 4,181 | 14,707 |

(単位:百万円)

| 有価証券の種類別の平均残高 | | |
|---------------|---------|---------|
| | 令和元年度 | 令和2年度 |
| 国債 | 12,394 | 12,471 |
| 地方債 | 30,941 | 28,245 |
| 社債 | 43,454 | 44,077 |
| 株式 | 596 | 474 |
| 外国証券 | 20,794 | 28,879 |
| その他の証券 | 13,849 | 13,872 |
| 合計 | 122,031 | 128,020 |

(単位:%)

| 預証率 | | |
|---------|-------|-------|
| | 令和元年度 | 令和2年度 |
| 預証率 | 75.99 | 76.59 |
| 期中平均預証率 | 74.28 | 74.03 |

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

■ 為替業務に関する指標

(単位:件、百万円)

| 国内為替取扱実績 | | | | | |
|----------|-------|---------|--------|---------|--------|
| | | 令和元年度 | | 令和2年度 | |
| | | 件 数 | 金 額 | 件 数 | 金 額 |
| 送金・振込為替 | 仕向為替 | 138,126 | 89,547 | 134,361 | 90,697 |
| | 被仕向為替 | 160,797 | 72,417 | 172,044 | 78,391 |
| 代金取立 | 仕向為替 | 1,240 | 1,772 | 943 | 1,226 |
| | 被仕向為替 | 666 | 1,068 | 524 | 977 |

リスク管理の体制



えちしんは、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、リスク管理体制の整備・強化・充実に取り組んでおります。

信用リスク

■ 与信先の財務状況の悪化等により、資産の減少または消失して損失を被るリスク

えちしんでは、審査・管理体制の充実を図るとともに、資産査定部署による自己査定結果を審査・管理に反映させて、貸出資産の健全化に努めております。貸出審査においては、安全性・収益性・成長性・公共性の観点からチェックするとともに、財務内容・事業計画の妥当性等を総合的に判断し、厳正な審査を行うこと、また貸出の大口化に頼らず、小口融資先の拡大を図ることにより、信用リスクの軽減に努めております。

営業店の審査では、本部とのヒアリングを通じ共通の認識を持つこと、また外部研修・内部研修を通じて審査能力の向上、事後管理の徹底を図り、審査機能の強化に努めております。

市場リスク

■ 金利、有価証券等の価格及び為替等の市場リスクファクターの変動により資産・負債の価値が変動して損失を被るリスク

えちしんでは、市場関連リスクを適切に管理し安定した収益を確保するため、運用方針、運用計画を作成し、これらに基づき、債券等の有価証券への運用を行うとともに、規定に則った運用を行っております。資金の運用に関する会議を定期的開催し、運用状況や収益への影響等の管理を総合的に行っております。

流動性リスク

■ 予期しない資金の流失等により資金の手当てが必要な場合に、市場から資金が調達できなかつたり、著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク

えちしんでは、支払に備えた資産の保有比率を定め、安全性・流動性が高く速やかに資金化できる資産を一定量保有しております。またこれらの資産は信用金庫の中央機関である信金中央金庫へ集中させ、管理・運用の簡素化をはかるとともに信金中央金庫による流動性の補完対応を図る業界全体のバックアップ体制が整っております。

オペレーショナル・リスク

■ ① 事務リスク：金融業務の多様化・高度化に伴ない、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスク

えちしんでは、事務リスクの発生の防止・回避に向け監査の体制面と機能面の充実、強化に努めています。監査課では営業店に対して定期的に厳正な内部監査を実施し、業務課と連携して事務処理及び管理に関し適切な指導を行っており、また営業店自身による店内検査を義務づけ、事務取扱いの正確性向上に努めています。

■ ② システムリスク：コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等システムの不備が原因で損失を被るリスク及びコンピュータの不正使用により損失を被るリスク

えちしんでは、システムの安全運行及び顧客情報を厳格に保護するための規定に則った運用に努めてまいります。不測の危機発生時には、部長を中心として関係部署、各営業店長及び関係先との間でシステム危機管理マニュアルにもとづく相互の連携を図り、障害防止のために最大限の努力を傾注するよう努めてまいります。

■ ③ 経営リスク：経営判断の誤り、体制整備の遅れ、関連会社の施策の誤り等経営戦略レベルにおけるリスク、及び経営諸比率、諸規制への対応失敗、経営資源配分の失敗等によって損失を被るリスク

■ ④ 法務リスク：金庫経営、金庫取引等にかかる法令、庫内規定・要領等に違反する行為が発生することで金庫の信用の失墜を招き、金庫が損失を被るリスク

■ ⑤ 風評リスク：金融機関の資産の健全性・収益力・自己資本などの内容が劣化し、評判の悪化や風説の流布等により生じる損失・損害を被るリスク

■ ⑥ その他リスク：事務、システム、経営、法務、風評の各リスク以外の人的、物理的、外的事象によって損失を被るリスク

マネー・ローndリング及びテロ資金供与対策基本方針

えちしんは、マネー・ローndリング及びテロ資金供与(以下、「マネロン・テロ資金供与」といいます。)の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次の通り定め、管理態勢を整備します。

- ① 理事会は、マネロン・テロ資金供与の防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン・テロ資金供与の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。
- ② 当金庫におけるマネロン・テロ資金供与対策の担当部署は業務部とします。関係する各部や営業店等と連携を図りマネロン・テロ資金供与対策に取組みます。
- ③ リスクベース・アプローチの考え方に基づき、当金庫が直面しているマネロン・テロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。
- ④ 適切な取引時確認を実施し、顧客の属性に即した対応策を実施する態勢を整備します。また、取引時の記録等から定期的な調査・分析を行い、対応策を見直します。
- ⑤ 営業店からの報告、またはシステムによるモニタリング・フィルタリングで検知した疑わしい顧客や取引等を適切に把握し、当局に速やかに疑わしい取引の届出を行います。
- ⑥ テロリスト等に対する資産凍結等の措置を適切に実施します。
- ⑦ 継続的な研修を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する役職員の確保・育成に努めます。
- ⑧ マネロン・テロ資金供与対策の管理態勢について、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる改善に努めます。

法令遵守の体制



スズキの「倫理・法令等遵守(コンプライアンス)基本規定」「コンプライアンス委員会規定」に則り、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、法令遵守体制の強化に努めるとともに、コンプライアンスの具体的な取組として「行動綱領」「行動綱領細則」に基づいて「コンプライアンスプログラム」を年度ごとに策定し、コンプライアンスの実践を図っております。各部店にコンプライアンス管理者と担当者を設置して、法令やルールの遵守状況をチェックするとともに、各部店ごとに毎月の定例会議等での研修、また外部講師による全従業員を集約研修により法令遵守に対する認識の向上を図り、より一層の信頼確保に努めております。

法令、各種ルールを遵守した経営体制

信用金庫は、協同組織の金融機関として地元中小企業及び地域の皆様方への金融の円滑化を通じて、地域社会の繁栄に奉仕することを基本理念としております。地域とともに歩む金融機関として、地域から真に信頼されるためには、法令や法令に基づく各種ルール、さらには社会的な規範の遵守は当然の責務であり、いささかなりとも社会か

遵法精神の自覚と責任の取組み態勢

経営内容をオープンにする(ディスクロージャーの徹底)とともに、理事会の承認と監事会の監査を経て、それらの抑制機能が十分に機能するよう経営トップが率先して体質の強化に努めております。さらに、危機管理は経営トップ自らの役割として自覚し、危機の実態や問題点を経営トップや幹部職員が迅速に把握できる体制づくりに努めております。万一、問題となる行為等が発見・指摘された場合には、事実

コンプライアンス基本方針

当金庫における倫理・法令等遵守態勢を確立し、リスクの未然防止を図るとともに、役職員の倫理観の高揚を図り、経営の健全性を高め、社会的責任と公共的使命を常に自覚するとともに、地域社会からの信頼を得て、経営基盤の強化に努めます。

行動綱領

- 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任**
信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。
- 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献**
経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献します。
- 法令やルールの厳格な遵守**
あらゆる法令やルートを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
- 地域社会とのコミュニケーション**
経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域

個人情報保護の取組み体制

「個人情報の保護に関する法律」、「金融分野における個人情報の保護に関するガイドライン」並びに当金庫の「個人情報の保護と利用に関する規定」「特定個人情報取扱規定」に基づきまして、個人情報の適切な保護と利用を図るとともに、お客様が安心してサービスをご利用いただけますよう、当金庫の個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)を遵守し、役職員が細心の注意をもってお取扱いいたしております。お客様の個人情報及び個人番号を適切にお取扱いいることが社会的責任であるとの認識を更に高め、お客様の個人情報及び個人番号の保護に万全をつくしてまいります。

ら批判を受けることのないよう努めております。信用金庫法をはじめ各種関係法令に則って日々の業務を適正に運営することが、地域金融機関としての信頼を確固たるものに築いていくための基本であり、このことを役職員の一人ひとりが深く認識しております。

の隠蔽や解決の遅延がリスクの拡大に直結することを強く認識し、経営トップ自らの責任において、実態解明と原因追及を行い、全力で迅速な問題解決と再発の防止に努めます。

(注)金融取引においては、公正な競争の確保、顧客情報の厳正な取扱い、インサイダー取引の禁止、マネー・ローンダリングの防止など、遵守すべき法令やルールが数多く存在するほか、社会的規範を逸脱するような営業活動を慎み、良識ある営業姿勢を維持する社会的責任を金融機関は負っております。「コンプライアンス」とは、こうした法令やルートを厳格に遵守するとともに社会的規範を全うすることをいいます。

- 社会とのコミュニケーションの充実を図ります。また、信用金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図ります。
- 人権の尊重**
すべての人々の人権を尊重します。
- 従業員の働き方、職場環境の充実**
従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現します。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保します。
- 環境問題への取組み**
資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。
- 社会参画と発展への貢献**
信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献します。
- 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応**
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努めます。

個人情報保護宣言 (保護宣言の前文を記載)

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

当金庫の勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 金融商品の選択・購入は、お客様自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

- 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

反社会的勢力に対する基本方針

私ども越前信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。

金融ADR制度への対応

〔苦情処理措置〕
当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備しています。苦情処理措置の概要についてはホームページ・パンフレットで公表しています。苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に総務部(電話:0120-147599)または営業店にお申し出下さい。〔紛争解決措置〕
当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記総務部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、下記の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客様から下記の各弁護士会に直接お申し出頂くことも可能です。なお、下記弁護士会の仲裁センター等は、各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な下記以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護

- 当金庫は、誠実かつ公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
 - 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
 - 金融商品の販売等に係る勧誘についてのご意見やお気づきの点等ございましたら、本・支店の窓口までお問い合わせください。
- (注)当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の『企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務』及び『個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更』に関して本勧誘方針を準用いたします。

- 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置及び責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
- 当金庫は、利益相反管理体制の適切性及び有効性について定期的に検証します。

- 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ「福井弁護士会、金沢弁護士会、富山県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国信金相談所または当金庫総務部」にお尋ね下さい。〈仲裁センター等〉
福井弁護士会紛争解決センター 電話:0776-23-5255
金沢弁護士会紛争解決センター 電話:076-221-0242
富山県弁護士会紛争解決センター 電話:076-421-4811
東京弁護士会紛争解決センター 電話:03-3581-0031
第一東京弁護士会仲裁センター 電話:03-3595-8588
第二東京弁護士会仲裁センター 電話:03-3581-2249

えちしんの主要な事業の内容



預金業務

当座預金

会社や事業のお取引には、便利で信用のある **えちしん** の小切手・手形をご利用下さい。

| | |
|----|------|
| 期間 | 預入金額 |
| 自由 | 1円以上 |

普通預金

いつでも預け入れ・払い戻しができます。給与・年金などの自動受取や公共料金などの自動支払にご利用下さい。

| | |
|----|------|
| 期間 | 預入金額 |
| 自由 | 1円以上 |

総合口座

「受取る」「貯める」「支払う」「借りる」の4つの機能を一冊にまとめた口座です。不意の出費に、定期預金・定期積金残高の90%、最高200万円まで自動融資が受けられます。

| | |
|----|------|
| 期間 | 預入金額 |
| 自由 | 1円以上 |

決済普通預金（無利息型）

預金保険制度により全額保護されます。利息はつきません。公共料金等の自動支払い、給与・配当金等の自動受取り、また、個人の方は「総合口座」をご利用いただけます。

| | |
|----|------|
| 期間 | 預入金額 |
| 自由 | 1円以上 |

スーパー定期

3年・4年・5年ものは半年複利の有利な運用が可能となります。

| | |
|---------------|--------|
| 期間 | 預入金額 |
| 1か月以上 5年以下 | 100円以上 |

大口定期預金

最低預入金額1,000万円以上の預金であり、もっとも有利な預金です。

| | |
|---------------|-----------|
| 期間 | 預入金額 |
| 1か月以上 5年以下 | 1,000万円以上 |

商品利用にあたっての留意事項

- ご預金により利率が異なります。利率は店頭に表示しておりますのでご確認ください。
- 口座開設、融資取引、貸金庫、保険契約などのお取引を開始される場合は、犯罪収益移転防止法の定めにより、お取引時確認（本人特定事項、取引を行う目的、職業、事業の内容など）をさせていただいておりますのでご留意ください。

年金の受取り優遇預金

年金を **えちしん** で受給されている方について、下記優遇預金をお取扱いたします。

●定期預金「感謝」
お一人につき100万円まで、スーパー定期の店頭表示利率に金利を上乗せしてお取扱いたします。

| | |
|----|-------------------|
| 期間 | 預入金額 |
| 1年 | 100円以上 100万円まで |

●定期積金「ゆとり」
スーパー積金の店頭表示利率に金利を上乗せしてお取扱いたします。

| | |
|--------------|--------|
| 期間 | 契約金額 |
| 3年以上 5年以下 | 30万円以上 |

定期積金（スーパー積金）

一定金額の掛込みを毎月継続することによって、満期日にはまとまったより大きな資金として活用することができます。定額式と目標式があり、契約期間が3年以上の場合はより有利な利率を設定しています。

| | |
|--------------------------|----------|
| 期間 | 預入金額 |
| 6か月以上 5年以下 (1か月単位) | 1,000円以上 |

後見支援預金

後見制度による支援を受ける方の預金のうち、通常使用しない金銭を「後見支援預金」として家庭裁判所の指示書に基づき別口座(普通預金)で管理いたします。

財形預金

お勤め先との契約により、給与やボーナスから天引きして預入れる預金です。使い道自由な一般財形預金、マイホームづくりを目的とした財形住宅預金、年金の受け取りを目的とした財形年金預金の3種類があります。財形住宅預金と財形年金預金は合算で元本550万円までのお利息が非課税でご利用いただけます。

| | |
|-------------------------------------|----------|
| 期間 | 預入金額 |
| 一般財形は 3年以上 財形住宅・財形年金は 5年以上 | 1,000円以上 |

融資業務

個人向けローン

住宅ローン

●満20歳以上70歳未満の方
住宅の新築、購入、増改築資金、住宅建築のための土地購入資金

| | | |
|-----------|-------|----------------------------|
| ご融資額 | ご融資期間 | 担保・保証人など |
| 5,000万円以内 | 35年以内 | 担保は原則として必要です 保証人を必要とします |

しんきん保証基金付無担保住宅ローン

●満20歳以上
●一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方
住宅の新築、購入、増改築資金、住宅ローンの借換

| | | |
|-----------|------------|------------------------|
| ご融資額 | ご融資期間 | 担保・保証人など |
| 1,500万円以内 | 3ヶ月以上20年以内 | 一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けます |

全国保証付住宅ローン

●満20歳以上70歳未満の方 ●全国保証(株)の保証を受けられる方
住宅の新築、購入、増改築資金など

| | | |
|------------------|------------------------------------|-------------------------------------|
| ご融資額 | ご融資期間 | 担保・保証人など |
| 100万円以上 最高1億円 | 2年以上35年以内 (但し、お申し込みにより期間が異なります) | 担保は原則として必要です 全国保証(株)の保証を受け ます |

リフォームプラン

●満20歳以上の方
●一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方
家屋増改築、住居修繕資金

| | | |
|-----------|------------|------------------------|
| ご融資額 | ご融資期間 | 担保・保証人など |
| 1,000万円以内 | 3ヶ月以上15年以内 | 一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けます |

カーライフプラン

●満20歳以上の方
●一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方
マイカーの購入、車検、免許取得費用、車庫設置費用、借換資金など

| | | |
|-----------|------------|------------------------|
| ご融資額 | ご融資期間 | 担保・保証人など |
| 1,000万円以内 | 3ヶ月以上10年以内 | 一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けます |

教育プラン

●学校等に就学される子弟の親権者の方
●一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方
入学金、学費などの教育資金

| | | |
|-----------|------------|------------------------|
| ご融資額 | ご融資期間 | 担保・保証人など |
| 1,000万円以内 | 3ヶ月以上16年以内 | 一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けます |

えちしんフリーローン アシスト

●満20歳以上完済時満76歳未満の方 ●(株)オリエントコーポレーションの保証を受けられる方
お使いみち自由

| | | |
|---------------------|------------|--------------------------|
| ご融資額 | ご融資期間 | 担保・保証人など |
| 10万円以上 最高1,000万円 | 6ヶ月以上10年以内 | (株)オリエントコーポレーションの保証を受けます |

えちしん教育カードローン エール

●満20歳以上65歳以下の方で、大学等に在学・入学する子弟を有する親権者または本人
●(株)オリエントコーポレーションの保証を受けられる方
お申し込み：学生生活で必要とする資金

| | | |
|------------------------|------------|--------------------------|
| ご融資額 | ご融資期間 | 担保・保証人など |
| 50万円～500万円 (10万円単位) | 最長14年6ヶ月以内 | (株)オリエントコーポレーションの保証を受けます |

えちしん教育カードローン ジュニアサポート

●満20歳以上の方で、ご子弟等が学校等に就学中または就学予定である方
●一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方
お申し込み：学校納付金や付帯費用(下宿費用等)

| | | |
|------------------------|-------------------------|------------------------|
| ご融資額 | ご融資期間 | 担保・保証人など |
| 50万円～500万円 (10万円単位) | 当座貸越：5年以内 証書貸付：10年以内 | 一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けます |

事業者向けローン

| | |
|---------------------|----------------------------|
| 割引手形 (でんさい割引を含む) | 一般商業手形・電子記録債権の割引をいたします。 |
| 手形貸付 | 仕入資金等の短期運転資金にご利用いただけます。 |
| 証書貸付 | 設備資金・運転資金等の長期資金にご利用いただけます。 |
| 当座貸越 | 必要な運転資金を反復継続してご利用いただけます。 |

※地方公共団体(県・市・町)の制度融資をお取扱しております。
※動産・債権譲渡担保制度
お取引先が保有する動産(機械、棚卸資産等)や売掛債権(販売代金)を譲渡担保とした融資をお取扱しております。
※各種ローン等は融資対象者が限られている場合や、当金庫の融資基準、保証機関の保証基準など一定の基準を満たす必要があります。お申し込みの状況によっては、ご融資できない場合がありますのでご了承ください。

債務保証

「えちしんリース(提携先 みずほリース株式会社)」に係るリース債務の保証、国及び地方公共団体等との公共工事請負契約、業務委託契約に基づく契約の履行保証等をお取扱いしております。

代理業務 (令和3年6月末現在)

代理業務として、以下の業務をお取扱いしております。
●日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務
●地方公共団体の公金取扱業務
●信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務
●株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務

えちしんの主要な事業の内容



為替業務

お取引先への支払い、従業員の給与・賞与またはお客様の家賃・授業料の振込、手形・小切手・配当金等の取立てを行っております。

また、外国為替は、信金中央金庫を経由して、信用状の発行、外貨預金やインパクトローンの取次ぎ及び輸出入ユーザンスの供与等を行っております。

その他業務

国債等の窓販

国債、政府保証債及び個人向け国債の販売をしております。

申込単位

最低購入額及び購入単位は額面5万円。ただし、個人向け国債は1万円。

投資信託の窓販

各種資産を投資対象とした投資信託をお取扱しております。

取扱店

全店舗にてお取り扱いしております。

金融機関融資住宅等火災保険特約付住宅火災保険「しんきんグッドすまいる THEすまいるの保険」

信金業界統一商品として、住宅ローン関連の長期火災保険をお取り扱いしております。



引受保険会社名・期間

損害保険ジャパン(株)、共栄火災海上保険(株)、東京海上日動火災保険(株) 2年以上10年まで。

海外旅行保険「しんきんグッドパスポート」

海外旅行中のケガや病気の補償を行うとともに、生活習慣の違う海外での予期せぬ賠償責任や携行品の損害、航空機の遅延といったアクシデントやトラブルに備える保険です。



引受保険会社名・期間

共栄火災海上保険(株) 海外旅行目的で、住居を出発してから住居への帰着までを補償。

がん保険「Days1(デイズワン)」

万が一、「がん」になられた際の経済的負担をサポートする保険商品です。



引受保険会社名

アフラック

医療保険「EVER Prime(エヴァープライム)」

病気やケガの際の入院、通院、手術のリスクに備えた一生涯保障の商品です。



引受保険会社名

アフラック

スポーツ振興くじの当せん金払戻

スポーツ振興くじ(toto)の当せん金の払戻しのお取扱いをしております。当せん券が本券の場合、最高当賞の当せん金額が1口50万円以下のときは即時現金払い、超えるときは取次となります。

取扱店

本店営業部

金地金の売買

資産の長期運用として、金地金の売買及び保護預りをいたします。(買取はえちしんが販売したものに限りです。)



申込単位

100g、500g、1kg

信託契約代理業務

次世代にご資産を「わたす」「おくる」ための信託商品です。



信託商品

しんきん相続信託「こころのバトン」 しんきん暦年信託「こころのリボン」

外貨定期預金

米ドル等の主要通貨を外貨建でお預りします。

期間・申込単位

1週間以上1年以内、100通貨単位

えちしんリース

えちしんが、提携先のみずほリースに対して債務保証をいたしますので、有利で迅速にご利用いただけます。

M&A業務

事業譲渡・譲受、合併、資本提携などの仲介業務を信金キャピタル(株)、(株)日本M&Aセンター及び(株)トランビと連携して行っております。

各種サービス

キャッシュサービス

キャッシュカード1枚で、全国各地の〈全国しんきんネット〉マークのキャッシュコーナーではご預金の出し入れと振込、郵貯ATMではご預金の出し入れ、〈全国キャッシュサービス〉マークのキャッシュコーナーではご預金の引き出しがそれぞれご利用いただけます。また、VISA・JCB等の各種クレジットカードによるキャッシングサービスもご利用いただけます。



しんきんゼロネットサービス

しんきんのキャッシュカードなら、平日・土曜日の所定時間内全国のしんきんATMを手数料0円でご利用できます。

※一部対象外となるATMがございます。

視覚障害者対応ATMの設置

ATM備え付けのハンドセット(テンキー付き受話器)からの音声案内により、目の不自由な方への利便性を向上いたしております。(設置ATMはP.28をご参照ください)



ICキャッシュカード対応ATM

ICキャッシュカードは、従来の磁気ストライプのキャッシュカードに比べて偽造が困難であり、安全性が高くなっております。また、最寄りの当金庫営業店でICキャッシュカードに生体情報(指静脈)を登録していただくと、より安全にご利用できます。(設置ATMはP.28をご参照ください)



クレジットカード・ETCカード

VISA、JCBの会員、加盟店へのご加入をお取次ぎいたします。

キャッシュレス決済

メルカリのスマホ決済サービス「メルペイ」およびマルチQRコード決済サービス「StarPayAplus」の加盟店登録をお取次ぎいたします。

デビットカード

お客様については、加盟している店舗での買い物やサービスの代金を、現在ご利用中のキャッシュカードでお支払いになれます。また、加盟店様については、その代金を売り上げ日単位で後日一括してご指定の口座にご入金いたします。

WEB-FBサービス

インターネットを利用して、ご指定の預金口座からえちしんの本支店あるいは他金融機関への振込みができ、また予約もできます。なお、ご入金、ご出金及び預金残高を随時ご照会いただけます。

でんさいサービス

手形に比べて安心・安全・効率的・経済的な「でんさい」が売買代金の決済手段としてご利用できます。

為替自動振込サービス

普通預金、当座預金口座からのお子様への仕送り・地代・家賃・各種会費など、月ごとに決まった金額のご送金を一定期間自動的に行うサービスです。

マルチペイメントサービス

収納企業・自治体とえちしんが加盟する共同利用センターとの間をネットワークで結ぶことにより、お客様がモバイル端末(携帯電話)、パソコンによるインターネットバンキングのチャネルをご利用いただき、公共料金や税金等をお支払いいただけるサービスです。

インターネットバンキング

インターネットを利用して、お取引預金口座からの資金移動(振替、振込)や残高照会、入出金明細照会等ができます。

えちしんモバイルバンキングサービス

携帯電話によるインターネット経由でのオンラインサービスのひとつとして、えちしんのホームページを利用して必要なデータを携帯電話からご指定いただくことで、お取引預金口座からの資金移動(振替、振込)や残高照会、入出金明細照会等ができます。

しんきんバンキングアプリ

お客さまのスマートフォンのアプリで口座残高や、入出金明細がいつでも、どこでも簡単に確認できます。また、アプリの利用申込もスマートフォン上から行い、すぐにご利用いただけます。

貸金庫(全自動)

貴重品や重要書類などを災害から守り安全に保管いたします。本店営業部、勝山支店でお取り扱いしております。



夜間金庫

えちしんの営業時間終了後も、毎日の売上金をその日のうちにお預かりし、翌営業日にご指定の口座へ入金いたします。

本店営業部、三番支店、勝山支店、福井支店、東支店、二の宮支店、こおり支店でお取り扱いしております。



えちしんの主要な事業の内容



主な手数料等

機械利用は窓口利用に比べて、低料金になっています。

為替事務手数料

| 振込手数料 | 利用方法 | 金額 | 手数料 | | | |
|-------|------|-------|-------|--------|----------|----------|
| | | | 店内 | 当庫本支店宛 | 他行庫宛 電信扱 | 他行庫宛 文書扱 |
| 振込手数料 | 窓口利用 | 3万円未満 | 110円 | 220円 | 660円 | 660円 |
| | | 3万円以上 | 330円 | 440円 | 880円 | 880円 |
| 振込手数料 | 機械利用 | 3万円未満 | 無料 | 110円 | 440円 | — |
| | | 3万円以上 | 無料(注) | 330円 | 660円 | — |

| 項目 | 数量 | 金額 | 項目 | 数量 | 金額 |
|---------|----|------|-----------|----|-----------------|
| 地方税振込納付 | 1件 | 220円 | 代金取立手数料 | 1件 | 無料 |
| | 1件 | 660円 | 当庫本支店宛 | 1件 | 無料 |
| | | | 同一交換所宛手形 | 1件 | 220円 |
| | | | 同一交換所宛小切手 | 1件 | 無料 |
| | | | 他所宛手形小切手 | 1件 | 660円 |
| | | | 配当金 | 1件 | 660円(同一交換所内は無料) |

(注)現金でのATM 利用による3万円以上の振込は220円の手数料がかかります。
※機械利用とは為替自動振込、ATM 振込、ファームバンキング、WEB-FB、テレホンバンキング、インターネットバンキング等を指しております。

融資関係の手数料

| 項目 | 数量 | 金額 | 項目 | 数量 | 金額 |
|---------------|---------------------|----------------|--------------|----|---------|
| 繰上償還(完済・一部繰上) | (償還金額×0.1%)×110%(注) | | 担保調査手数料 | | |
| 証書貸付・ローン条件変更 | 1件 | 5,500円 | 事業資金 1千万円以下 | 1件 | 11,000円 |
| マイカーローン | 1件 | 550円 | 2千万円以下 | 1件 | 22,000円 |
| 融資用手形用紙代 | 1枚 | 55円 | 2千万円超 | 1件 | 33,000円 |
| 融資可能証明書発行 | 1通 | 11,000円 | 動産債権譲渡担保 | 1件 | 33,000円 |
| 債務保証書発行 | 1通 | 1,100円 | 住宅・消費者ローン | 1件 | 11,000円 |
| 資格証明書発行 | 1通 | (実費+100円)×110% | 抵当権追加設定・一部抹消 | 1件 | 11,000円 |

(注)100円未満となる場合は手数料はかかりません。

CD・ATM利用手数料

| カード | ご利用時間 | 手数料 | カード | ご利用時間 | 手数料 | |
|-----------------------|--------------------|-------------|----------------|----------------|-------------|------|
| えちしんカード・北陸三県内のしんきんカード | 平日 08:00～21:00 | 無料 | 北陸三県以外のしんきんカード | 平日 08:00～08:45 | 110円 | |
| | 土曜日 08:00～21:00 | 無料 | | 平日 08:45～18:00 | 無料 | |
| | 日曜日/祝日 08:00～21:00 | 無料 | | 平日 18:00～21:00 | 110円 | |
| 他行カード(注)・郵貯カード | 平日 | 08:00～08:45 | 220円 | 土曜日 | 08:00～09:00 | 110円 |
| | | 08:45～18:00 | 110円 | | 09:00～14:00 | 無料 |
| | | 18:00～21:00 | 220円 | | 14:00～21:00 | 110円 |
| | 土曜日 | 08:00～09:00 | 220円 | 日曜日/祝日 | 08:00～21:00 | 110円 |
| | | 09:00～14:00 | 110円 | | | |
| | | 14:00～21:00 | 220円 | | | |
| 日曜日/祝日 | 08:00～21:00 | 220円 | | | | |

(注)福井銀行、福邦銀行、福井県JAバンクのキャッシュカードでのご利用は終日無料です。
入金には相互入金業務加盟の第二地銀、信用組合、労働金庫のキャッシュカードがご利用になります。

その他の手数料等

| | | | | | |
|-------------|----------------|---------|----------------------|-------|-------------|
| 手形・小切手関係 | | | FBサービス(HBサービス併用含む) | 月額 | 3,300円 |
| 約束手形用紙代 | 1冊(25枚綴) | 440円 | HBサービス | 月額 | 550円 |
| 小切手用紙代 | 1冊(50枚綴) | 660円 | WEB-FBサービス | 月額 | 2,750円 |
| 自己宛小切手 | 1枚 | 550円 | インターネットバンキングサービス | 月額 | 110円(個人は無料) |
| マル専手形用紙代 | 1枚 | 550円 | 発行・再発行関係 | | |
| マル専当座開設 | 1口座 | 3,300円 | 残高証明書 | 1通 | 330円 |
| 署名鑑登録料 | 1件 | 2,200円 | 取引履歴明細表 | 1枚 | 330円 |
| 両替手数料 | 51～500枚 | 330円 | キャッシュカード再発行(紛失によるもの) | 1枚 | 1,100円 |
| | 501～1,000枚 | 660円 | 通帳・証書再発行 | 1枚(冊) | 550円 |
| | 1,001～1,500枚 | 990円 | 個人情報開示証明書 | 1通 | 1,100円 |
| | 500枚毎 加算 | 330円 | 金の取扱関係 | | |
| 全自動貸金庫 小型 | 1函 | 11,000円 | 金地金 購入・販売 | バー1本 | 8,800円 |
| 大型 | 1函 | 22,000円 | 金預り証 購入・販売 | 1通 | 2,200円 |
| 夜間金庫使用料 | 月額 | 3,300円 | 保護預り | 年間 | 1,320円 |
| 株式(出資)払込手数料 | 払込額×2.750÷1000 | | | 1g | 12円×110% |

(注)消費税を含めて表示してあります。(令和3年6月末現在)

現金自動預入支払機等の設置状況とご利用時間

下記の数字及び英字は「事務所等の所在図と営業地区」(6ページ)のものに符合しています。

(令和3年6月末現在)

| 店名 (A～Iはキャッシュサービスコーナー) | 住所 | 機能 | ご利用時間 | | | | 通帳 手帳 セット | 通帳 繰越 |
|---------------------------|-----------------|------------------------|----------------|------------|------------|------------|-----------------|----------|
| | | | 平日 | 土曜日 | 日曜日 | 祝日 | | |
| 大野地区 | ① 本店営業部 | 大野市 日吉町2-19 | ATM (2台) | 8:00～21:00 | 8:00～19:00 | 8:00～19:00 | ○ | ○ |
| | ② 三番支店 | 大野市 本町8-6 | ATM (2台) | 8:00～21:00 | 8:00～19:00 | 8:00～19:00 | ○ | ○ |
| | ③ 春日支店 | 大野市 春日3丁目1-30 | ATM (2台) | 8:00～21:00 | 8:00～19:00 | 8:00～19:00 | ○ | ○ |
| | ④ 東支店 | 大野市 陽明町2丁目125 | ATM | 8:00～21:00 | 8:00～19:00 | 8:00～19:00 | ○ | ○ |
| | ⑤ ゆい出張所 | 大野市 天神町1-1 (大野市役所内) | ATM | 8:00～21:00 | 8:00～19:00 | 8:00～19:00 | ○ | ○ |
| | A ヴィオATM出張所 | 大野市 鉦掛17-17-1 | ATM | 8:00～21:00 | 8:00～21:00 | 8:00～21:00 | ○ | ○ |
| | B 神明町出張所 | 大野市 神明町1206 | ATM | 8:00～21:00 | 8:00～21:00 | 8:00～21:00 | ○ | ○ |
| | C リブレ出張所 | 大野市 月美町4-6 | ATM | 8:00～21:00 | 8:00～21:00 | 8:00～21:00 | ○ | ○ |
| | D 中荒井共同出張所 | 大野市 中荒井町1丁目727 | CD | 8:00～21:00 | 9:00～17:00 | 9:00～17:00 | ○ | ○ |
| | E 和泉出張所 | 大野市 朝日26-30-1 | ATM | 8:00～20:00 | 8:00～17:00 | 8:00～17:00 | ○ | ○ |
| 勝山地区 | ⑥ 勝山支店 | 勝山市 昭和町1丁目1-1 | ATM (2台) | 8:00～21:00 | 8:00～21:00 | 8:00～21:00 | ○ | ○ |
| | ⑦ こおり支店 | 勝山市 郡町1丁目273 | ATM | 8:00～21:00 | 8:00～19:00 | 8:00～19:00 | ○ | ○ |
| | ⑧ たていし支店 | 勝山市 元町2丁目19-17 | ATM | 8:00～21:00 | 8:00～17:00 | 8:00～17:00 | ○ | ○ |
| | ⑨ 北郷支店 | 勝山市 北郷町伊知地54-38-13 | ATM | 8:00～20:00 | 8:00～17:00 | | ○ | ○ |
| | F サンプラザ出張所 | 勝山市 元町1丁目7-28 | ATM | 9:00～20:00 | 9:00～20:00 | 9:00～20:00 | ○ | ○ |
| | G いのせ出張所 | 勝山市 猪野毛屋13字平田10-1 | ATM | 8:00～21:00 | 8:00～21:00 | 8:00～21:00 | ○ | ○ |
| | H 荒土出張所 | 勝山市 荒土町新保4-2-1 | ATM | 8:00～21:00 | 8:00～21:00 | 8:00～21:00 | ○ | ○ |
| | I 福井勝山総合病院共同出張所 | 勝山市 長山町2丁目6-21 | CD | 9:00～18:00 | 9:00～17:00 | | | |
| | 福井地区 | ⑩ 福井支店 | 福井市 米松2丁目24-45 | ATM (2台) | 8:00～21:00 | 8:00～17:00 | 8:00～17:00 | ○ |
| ⑪ 二の宮支店 | | 福井市 二の宮3丁目13-1 | ATM | 8:00～21:00 | 8:00～17:00 | 8:00～17:00 | ○ | ○ |
| ⑫ 美山支店 | | 福井市 境寺町1-3-1 | ATM | 8:00～20:00 | 8:00～19:00 | 8:00～19:00 | ○ | ○ |

■えちしんのキャッシュカードをお使いの入金について、えちしんのキャッシュコーナーでの手数料はすべて無料です。(より安全性の高いICキャッシュカードをご利用ください。)



■えちしんのキャッシュカードは、全国の信用金庫と提携のあるその他の金融機関及びコンビニエンスストアのキャッシュコーナーで、現金のお引き出しができます。

■しんきん北陸トライネットサービス 福井県、石川県、富山県に本店を置き「しんきん北陸トライネットサービス」のマークのある信用金庫のキャッシュコーナーでの手数料はすべて無料です。

■しんきんゼロネットサービス 上記以外の全国の信用金庫のキャッシュコーナーでの下記時間帯での手数料はすべて無料です。
○平日/8:45～18:00
○土曜/9:00～14:00
※上記以外の時間帯及び日曜・祝休日は手数料が必要です。

■福井ふるさとネットサービス 福井銀行・福井県JAバンクが管理するキャッシュコーナーでの出金手数料は無料です。また、福邦銀行が管理するキャッシュコーナーでの入出金手数料は無料です。



■えちしんのキャッシュコーナーで流通・信販系クレジットカードでの現金のお引き出しができます。

財務諸表

貸借対照表(資産の部)

(単位:千円)

| 科目 | 第48期 (平成31年3月31日現在) | 第49期 (令和2年3月31日現在) | 第50期 (令和3年3月31日現在) |
|-------------|------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 現金 | 1,049,230 | 1,089,868 | 1,086,051 |
| 預け金 | 12,593,361 | 12,020,641 | 14,246,646 |
| 買入金銭債権 | 313,435 | 1,382,550 | 1,601,255 |
| 有価証券 | 123,355,571 | 125,794,040 | 134,620,136 |
| 国債 | 13,364,330 | 12,293,590 | 12,868,310 |
| 地方債 | 33,013,696 | 31,328,649 | 27,174,587 |
| 社債 | 45,620,210 | 44,676,149 | 43,667,493 |
| 株式 | 522,018 | 401,693 | 308,025 |
| その他の証券 | 30,835,316 | 37,093,958 | 50,601,719 |
| 貸出金 | 43,198,084 | 42,703,870 | 44,012,675 |
| 割引手形 | 306,713 | 181,703 | 87,216 |
| 手形貸付 | 2,867,173 | 2,626,445 | 2,166,040 |
| 証書貸付 | 37,163,330 | 36,761,365 | 38,838,881 |
| 当座貸越 | 2,860,867 | 3,134,355 | 2,920,536 |
| その他資産 | 1,058,064 | 1,059,709 | 1,013,785 |
| 未決済為替貸 | 42,189 | 19,232 | 17,720 |
| 信金中金出資金 | 738,700 | 738,700 | 738,700 |
| 未収収益 | 250,684 | 274,417 | 230,158 |
| その他の資産 | 26,491 | 27,359 | 27,206 |
| 有形固定資産 | 858,572 | 740,535 | 670,594 |
| 建物 | 343,892 | 318,954 | 288,737 |
| 土地 | 385,865 | 297,803 | 272,225 |
| その他の有形固定資産 | 128,814 | 123,777 | 109,630 |
| 無形固定資産 | 16,906 | 19,163 | 16,637 |
| ソフトウェア | 3,840 | 6,242 | 3,616 |
| その他の無形固定資産 | 13,065 | 12,921 | 13,021 |
| 債務保証見返 | 496,140 | 412,760 | 267,777 |
| 貸倒引当金 | △1,238,449 | △908,168 | △997,973 |
| (うち個別貸倒引当金) | (△911,211) | (△643,409) | (△849,130) |
| 資産の部合計 | 181,700,917 | 184,314,972 | 196,537,586 |

貸借対照表(負債及び会員勘定、純資産の部)

(単位:千円)

| 科目 | 第48期 (平成31年3月31日現在) | 第49期 (令和2年3月31日現在) | 第50期 (令和3年3月31日現在) |
|--------------|------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 預金積金 | 162,728,202 | 165,525,245 | 175,757,322 |
| 当座預金 | 2,556,937 | 2,127,709 | 2,385,579 |
| 普通預金 | 46,576,630 | 49,277,413 | 57,580,596 |
| 貯蓄預金 | 11,900 | 13,698 | 16,049 |
| 通知預金 | 28,633 | 30,950 | 29,829 |
| 定期預金 | 105,439,446 | 106,405,405 | 107,933,521 |
| 定期積金 | 7,581,073 | 6,778,174 | 6,891,258 |
| その他の預金 | 533,581 | 891,892 | 920,488 |
| 借入金 | 30,000 | — | — |
| 借入金 | 30,000 | — | — |
| その他負債 | 279,792 | 210,974 | 235,439 |
| 未決済為替借 | 52,200 | 20,936 | 19,982 |
| 未払費用 | 51,790 | 54,871 | 51,389 |
| 給付補填備金 | 5,614 | 5,140 | 3,782 |
| 未払法人税等 | 89,588 | 43,070 | 69,712 |
| 前受収益 | 17,006 | 24,439 | 19,792 |
| 払戻未済金 | 1,132 | 1,277 | 1,242 |
| 職員預り金 | 44,341 | 45,542 | 46,910 |
| その他の負債 | 18,118 | 15,697 | 22,627 |
| 賞与引当金 | 48,500 | 47,700 | 47,000 |
| 退職給付引当金 | 591,418 | 609,795 | 578,794 |
| 役員退職慰労引当金 | 98,673 | 82,999 | 70,234 |
| 偶発損失引当金 | 4,375 | 3,014 | 2,669 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 8,400 | 6,500 | 7,400 |
| 繰延税金負債 | 260,279 | 84,441 | 586,147 |
| 債務保証 | 496,140 | 412,760 | 267,777 |
| 負債の部合計 | 164,545,783 | 166,983,430 | 177,552,784 |
| 出資金 | 395,895 | 394,618 | 393,451 |
| 普通出資金 | 395,895 | 394,618 | 393,451 |
| 利益剰余金 | 15,072,568 | 15,563,235 | 15,930,973 |
| 利益準備金 | 397,550 | 397,550 | 394,618 |
| その他利益剰余金 | 14,675,018 | 15,165,685 | 15,536,355 |
| 特別積立金 | 14,200,000 | 14,500,000 | 15,050,000 |
| (経営安定化積立金) | (50,000) | (50,000) | (—) |
| 当期末処分剰余金 | 475,018 | 665,685 | 486,355 |
| 処分未済持分 | △20 | — | △20 |
| 会員勘定合計 | 15,468,443 | 15,957,853 | 16,324,404 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,686,690 | 1,373,688 | 2,660,397 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,686,690 | 1,373,688 | 2,660,397 |
| 純資産の部合計 | 17,155,133 | 17,331,542 | 18,984,802 |
| 負債及び純資産の部合計 | 181,700,917 | 184,314,972 | 196,537,586 |

財務諸表

損益計算書

(単位:千円)

| 科目 | 第48期 (平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで) | 第49期 (平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで) | 第50期 (令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで) |
|-----------|---------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 経常収益 | 2,382,051 | 2,642,834 | 2,420,062 |
| 資金運用収益 | 1,993,177 | 2,000,072 | 2,039,893 |
| 貸出金利息 | 576,222 | 533,769 | 495,184 |
| 預け金利息 | 45,225 | 41,346 | 41,623 |
| 有価証券利息配当金 | 1,352,403 | 1,403,087 | 1,477,376 |
| その他の受入利息 | 19,325 | 21,869 | 25,709 |
| 役務取引等収益 | 176,450 | 177,014 | 178,798 |
| 受入為替手数料 | 101,595 | 100,863 | 98,149 |
| その他の役務収益 | 74,854 | 76,151 | 80,648 |
| その他業務収益 | 154,328 | 282,879 | 149,589 |
| 外国為替売買益 | 27 | 0 | — |
| 国債等債券売却益 | 90,667 | 78,695 | 56,495 |
| 国債等債券償還益 | 55,217 | 189,828 | 75,240 |
| その他の業務収益 | 8,416 | 14,356 | 17,854 |
| その他経常収益 | 58,095 | 182,867 | 51,780 |
| 貸倒引当金戻入益 | — | 100,460 | — |
| 償却債権取立益 | 14,336 | 11,535 | 8,907 |
| 株式等売却益 | 12,948 | 29,084 | 34,279 |
| その他の経常収益 | 30,810 | 41,786 | 8,593 |
| 経常費用 | 1,844,364 | 1,900,466 | 1,805,515 |
| 資金調達費用 | 39,769 | 33,935 | 30,605 |
| 預金利息 | 35,069 | 30,219 | 27,556 |
| 給付補填備金繰入額 | 3,775 | 2,976 | 2,571 |
| 借入金利息 | 709 | 513 | 238 |
| その他の支払利息 | 213 | 225 | 238 |
| 役務取引等費用 | 120,139 | 123,021 | 125,882 |
| 支払為替手数料 | 41,658 | 41,203 | 38,418 |
| その他の役務費用 | 78,480 | 81,817 | 87,464 |
| その他業務費用 | 150,046 | 241,549 | 125,227 |
| 国債等債券売却損 | 73 | 94,453 | 50,000 |
| 国債等債券償還損 | 149,330 | 146,487 | — |
| 国債等債券償却 | — | — | 74,336 |
| その他の業務費用 | 642 | 608 | 890 |
| 経費 | 1,459,425 | 1,409,771 | 1,395,268 |
| 人件費 | 851,918 | 816,080 | 807,238 |
| 物件費 | 583,869 | 565,647 | 559,573 |
| 税金 | 23,638 | 28,043 | 28,456 |
| その他経常費用 | 74,983 | 92,188 | 128,530 |
| 貸倒引当金繰入額 | 60,788 | — | 93,580 |
| 貸出金償却 | — | 5,867 | — |
| 株式等売却損 | — | 77,331 | 28,802 |
| 株式等償却 | — | — | 706 |
| その他の経常費用 | 14,195 | 8,989 | 5,440 |
| 経常利益 | 537,686 | 742,368 | 614,546 |

損益計算書

(単位:千円)

| 科目 | 第48期 (平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで) | 第49期 (平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで) | 第50期 (令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで) |
|--------------|---------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 特別利益 | — | — | — |
| 特別損失 | 1,018 | 100,970 | 38,019 |
| 固定資産処分損 | 1,018 | 1 | 6,350 |
| 減損損失 | — | 100,968 | 31,669 |
| 税引前当期純利益 | 536,668 | 641,398 | 576,527 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 135,237 | 119,293 | 183,287 |
| 法人税等調整額 | 24,681 | 15,604 | 9,718 |
| 法人税等合計 | 159,918 | 134,897 | 193,005 |
| 当期純利益 | 376,750 | 506,500 | 383,522 |
| 繰越金(当期首残高) | 98,267 | 159,185 | 102,833 |
| 当期末処分剰余金 | 475,018 | 665,685 | 486,355 |

剰余金処分計算書

(単位:円)

| 科目 | 第48期 (平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで) | 第49期 (平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで) | 第50期 (令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで) |
|--------------|---------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 当期末処分剰余金 | 475,018,090 | 665,685,785 | 486,355,566 |
| 繰越金(当期首残高) | 98,267,907 | 159,185,242 | 102,833,566 |
| 当期純利益 | 376,750,183 | 506,500,543 | 383,522,000 |
| 積立金取崩額 | — | 52,932,000 | 1,167,000 |
| 法定準備金限度超過取崩額 | — | 2,932,000 | 1,167,000 |
| 経営安定化積立金取崩額 | — | 50,000,000 | — |
| 剰余金処分額 | 315,832,848 | 615,784,219 | 365,735,304 |
| 普通出資に対する配当金 | 15,832,848 | 15,784,219 | 15,735,304 |
| 特別積立金 | 300,000,000 | 600,000,000 | 350,000,000 |
| 繰越金(当期末残高) | 159,185,242 | 102,833,566 | 121,787,262 |

監査法人による外部監査を受けております

当金庫は経営の健全性及び透明性を高めるために、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の会計監査を受けております。

令和2年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和3年6月11日

越前信用金庫
理事長

松田 浩次

貸借対照表注記

- 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、投資事業組合で保有する有価証券の評価差額については、投資事業組合の会計処理に基づき部分純資産直入法により処理しております。
- 3. 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については(定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | | | |
|-----|---------|-----|--------|
| 建 物 | 15年～39年 | その他 | 2年～20年 |
|-----|---------|-----|--------|
- 4. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。また、貸出条件に問題のある債務者等、今後の管理に注意を要する債務者(以下「要注意先」という。))のうち、一定の大口債務者については、債権額から回収が確実と認められる将来キャッシュ・フローを見積もり、必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しており、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は725百万円であります。
- 6. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 7. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

| | |
|---------------------------------|--------------|
| (1)制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在) | |
| ①年金資産の額 | 1,575,980百万円 |
| ②年金財政計算上の数理債務の額 | |
| と最低責任準備金の額との合計額 | 1,718,649百万円 |
| ③差引額(①－②) | △142,668百万円 |
- (2)制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和2年3月分)
| | 0.1070% |
- (3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円及び別途積立金46,682百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金19百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 8. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- 9. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 10. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 12. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、13.に記載しております。
- 13. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

| | |
|-------|--------|
| 貸倒引当金 | 997百万円 |
|-------|--------|

 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として5.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額713百万円
- 15. 子会社等の株式又は出資金の総額10百万円
- 16. 子会社等に対する金銭債務総額20百万円
- 17. 有形固定資産の減価償却累計額1,873百万円
- 18. 貸出金のうち、破綻先債権額は44百万円、延滞債権額は2,025百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。))のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 19. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は45百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 21. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,115百万円あります。なお、18.から20.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 22. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は87百万円あります。
- 23. 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | |
|-------------|----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 200百万円 |
| 預け金 | 2,001百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 88百万円 |

 上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金2,000百万円を差し入れております。
- 24. 出資1口当たりの純資産額9,650円40銭
- 25. 金融商品の状況に関する事項
 - (1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的リスク管理をしております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。
 - (2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金並びに有価証券です。有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- (3)金融商品に係るリスク管理体制
 - ①信用リスクの管理

当金庫は、諸貸出金規定及び統合的リスク管理規定に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの信用管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による理事会等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - ②市場リスクの管理
 - (i)金利リスクの管理

当金庫は、統合的リスク管理規定に基づき金利の変動リスクを管理しております。統合的リスク管理規定及び市場関連リスク管理規定において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会等において決定されたリスク管理に関する方針に基づき、必要に応じて理事会において実施状況を報告し、今後の対応等の協議を行っております。日常的には総務部において100bpvにより金利リスク量を把握し、月次ベースで常勤理事会等に報告しております。また、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し収益シミュレーションを実施し、半期ベースで常勤理事会等に報告しております。
 - (ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、統合的リスク管理規定及び市場関連リスク管理規定に基づき管理しております。総務部において保有有価証券の為替変動による時価低下額を月次ベースで把握し、常勤理事会等に報告しております。
 - (iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、運用方針に基づき、常勤理事会の監督の下、有価証券取扱規定に従い行われております。このうち、総務部では、常勤理事会と連携して市場運用商品の購入を行っており、購入商品の検討、投資限度額の設定のほか、統合的リスク管理規定及び市場関連リスク管理規定に基づき価格変動リスクを管理し、軽減に努めております。当金庫で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や市場動向及び保有銘柄の財務状況や価格動向などをモニタリングしています。これらの情報は、常勤理事会等に定期的に報告されております。
 - (iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」及び「預金積金」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて、)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当該事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は、8,031百万円減少するものと把握しております。
 - ③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当金庫は、統合的リスク管理規定及び流動性リスク管理規定に基づき、支払準備資産の適正な管理をしております。総務部は毎旬流動性リスク管理表を作成し、担当理事へ報告することにより、支払準備資産等のモニタリングを行っております。
- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

- 26. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-------------------------|--------------------------|--------------------|--------|
| (1)預け金 | 14,246 | 14,590 | 343 |
| (2)有価証券 その他有価証券 | 134,604 134,604 | 134,604 134,604 | — — |
| (3)貸出金(*1) 貸倒引当金(*2) | 44,012 △997 43,015 | 44,760 | 1,745 |
| 金融資産計 | 191,865 | 193,954 | 2,088 |
| (1)預金積金 | 175,757 | 175,761 | 3 |
| 金融負債計 | 175,757 | 175,761 | 3 |

- (*1)貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
 - (*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 - (注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

 - (1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
 - (2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については27.から29.に記載しております。
 - (3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

 - ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。)
 - ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
 - ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

 - (1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。
- (単位:百万円)
- | 区 分 | 貸借対照表計上額 |
|---------------|----------|
| 子会社株式(*1) | 10 |
| 非上場株式(*1)(*2) | 5 |
| 合 計 | 15 |

- (*1)子会社株式、及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (*2)当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

貸借対照表注記

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|---------------------------|--------|---------|----------|--------|
| 預け金 | 2,001 | 8,000 | — | 4,000 |
| 有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの | 5,000 | 39,712 | 26,667 | 34,011 |
| 貸出金(*) | 7,872 | 14,257 | 10,895 | 7,435 |
| 合計 | 14,873 | 61,969 | 37,562 | 45,446 |

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|---------|---------|---------|----------|------|
| 預金積金(*) | 134,930 | 40,536 | 8 | 281 |
| 合計 | 134,930 | 40,536 | 8 | 281 |

(*) 預金積金のうち、要求払預金(※1年以内)に含めて開示しております。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、28.まで同様であります。

その他有価証券 (単位:百万円)

| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------|---------|----------|--------|-------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 16 | 16 | 0 |
| | 債券 | 71,470 | 69,637 | 1,833 |
| | 国債 | 11,501 | 11,130 | 370 |
| | 地方債 | 27,174 | 26,372 | 802 |
| | 社債 | 32,795 | 32,134 | 660 |
| | その他 | 39,111 | 36,808 | 2,303 |
| 小計 | 110,599 | 106,461 | 4,137 | |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 275 | 330 | △54 |
| | 債券 | 12,239 | 12,429 | △189 |
| | 国債 | 1,367 | 1,404 | △36 |
| | 地方債 | — | — | — |
| | 社債 | 10,872 | 11,024 | △152 |
| | その他 | 11,490 | 11,705 | △215 |
| 小計 | 24,005 | 24,465 | △459 | |
| 合計 | 134,604 | 130,929 | 3,677 | |

28. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

| | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|-----|-------|---------|---------|
| 株式 | 167 | 15 | 28 |
| 債券 | 8,584 | 56 | 50 |
| 国債 | 1,203 | 4 | — |
| 地方債 | 3,103 | 13 | — |
| 社債 | 4,278 | 37 | 50 |
| その他 | 1,124 | 93 | — |
| 合計 | 9,876 | 166 | 78 |

29. 有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、社債74百万円であります。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて50%程度以上下落した場合であります。

30. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」に合計1,000百万円含まれております。

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,677百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが4,620百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

| | |
|----------|---------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 243百万円 |
| 退職給付引当金 | 160百万円 |
| 減価償却 | 54百万円 |
| その他 | 93百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 551百万円 |
| 評価性引当額 | △120百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 431百万円 |

| | |
|--------------|----------|
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,017百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 1,017百万円 |

繰延税金負債の純額 586百万円

損益計算書注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 360千円
子会社との取引による費用総額 76,560千円
- 出資1口当たりの当期純利益 194円46銭
- 当事業年度において、当金庫は以下の資産について減損損失を計上しております。
地域 勝山市
用途 営業店舗
種類 土地、建物等
減損損失額 31,669千円
(土地25,577千円、建物5,519千円、その他572千円)

当金庫は減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。店舗の統廃合の決定により、対象となっている店舗用土地建物等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は当金庫の「不動産担保評価基準」等に基づき合理的に算定しております。

リスク管理債権の状況

リスク管理債権につきましては、信用金庫法第89条に定められたディスクロージャー開示項目に基づいて開示しております。令和3年3月末時点での総額は2,115百万円で、その内訳は破綻先債権44百万円、延滞債権2,025百万円、貸出条件緩和債権45百万円となっており、貸出金に占める割合は4.80%となっております。

なお、リスク管理債権に対する担保・保証による回収可能見込額及び貸倒引当金の合計の割合(保全率)は95.41%となっております。

| 区分 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|------------|-----------------|--------|
| 破綻先債権額 | ① 49 | 44 |
| 延滞債権額 | ② 1,519 | 2,025 |
| 3ヵ月以上延滞債権額 | ③ — | — |
| 貸出条件緩和債権額 | ④ 198 | 45 |
| 合計 | ⑤=①+②+③+④ 1,766 | 2,115 |
| 担保・保証額 | ⑥ 903 | 1,164 |
| 貸倒引当金 | ⑦ 742 | 854 |
| 保全額 | ⑧=⑥+⑦ 1,645 | 2,018 |
| 保全率 | ⑨=⑧÷⑤(%) 93.15% | 95.41% |

(注)担保・保証額は自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。比率については、小数点第3位を切り捨てています。

1. 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- 更生手続開始の申立てがあった債務者
- 再生手続開始の申立てがあった債務者

金融再生法による開示債権の状況

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(以下金融再生法という)に基づく資産査定の結果についても開示しております。

金融再生法による開示では、貸出金及び貸出金に準ずる債権(貸付有価証券、外国為替、未収利息、未収金、仮払金、債務保証見返)としております。

令和3年3月末時点での債権総額は45,899百万円で、その内

| 区分 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-------------------|-----------------|--------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | ① 487 | 457 |
| 危険債権 | ② 1,081 | 1,613 |
| 要管理債権 | ③ 198 | 45 |
| 小計 | ④=①+②+③ 1,767 | 2,116 |
| 担保・保証額 | ⑤ 903 | 1,164 |
| 貸倒引当金 | ⑥ 742 | 854 |
| 保全額 | ⑦=⑤+⑥ 1,646 | 2,019 |
| 保全率 | ⑧=⑦÷④(%) 93.15% | 95.41% |
| 正常債権 | ⑨ 42,746 | 43,783 |
| 総与信額 | ⑩=④+⑨ 44,513 | 45,899 |

(注)担保・保証額は自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。比率については、小数点第3位を切り捨てています。

- 破産手続開始の申立てがあった債務者
- 特別清算開始の申立てがあった債務者
- 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- 上記「破綻先債権」に該当する貸出金

・債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

訳は破産更生債権及びこれらに準ずる債権457百万円、危険債権1,613百万円、要管理債権45百万円、正常債権43,783百万円となっております。うち金融再生法に基づく不良債権は2,116百万円となっており、総与信額に占める割合は4.61%となっております。

なお、不良債権に対する担保・保証による回収可能見込額及び貸倒引当金の合計の割合(保全率)は95.41%となっております。

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4. 「正常債権」とは、債務者の財務状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

有価証券時価情報

1.満期保有目的の債券
該当ございません。

2.その他有価証券

(単位:百万円)

| | 種 類 | 令和元年度 | | | 令和2年度 | | |
|----------------------|---------|----------|--------|---------|----------|---------|-------|
| | | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差 額 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差 額 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | — | — | — | 16 | 16 | — |
| | 債券 | 76,553 | 74,246 | 2,306 | 71,470 | 69,637 | 1,833 |
| | 国債 | 11,694 | 11,205 | 489 | 11,501 | 11,130 | 370 |
| | 地方債 | 31,328 | 30,202 | 1,126 | 27,174 | 26,372 | 802 |
| | 短期社債 | — | — | — | — | — | — |
| | 社債 | 33,529 | 32,838 | 691 | 32,795 | 32,134 | 660 |
| | その他 | 19,923 | 19,205 | 718 | 39,111 | 36,808 | 2,303 |
| | 小計 | 96,477 | 93,452 | 3,024 | 110,599 | 106,461 | 4,137 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 385 | 524 | ▲139 | 275 | 330 | ▲54 |
| | 債券 | 11,745 | 11,905 | ▲160 | 12,239 | 12,429 | ▲189 |
| | 国債 | 598 | 607 | ▲8 | 1,367 | 1,404 | ▲36 |
| | 地方債 | — | — | — | — | — | — |
| | 短期社債 | — | — | — | — | — | — |
| | 社債 | 11,146 | 11,298 | ▲151 | 10,872 | 11,024 | ▲152 |
| | その他 | 17,170 | 17,996 | ▲826 | 11,490 | 11,705 | ▲215 |
| | 小計 | 29,300 | 30,426 | ▲1,125 | 24,005 | 24,465 | ▲459 |
| 合 計 | 125,777 | 123,878 | 1,898 | 134,604 | 130,926 | 3,677 | |

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

| | 令和元年度 貸借対照表計上額 | 令和2年度 貸借対照表計上額 |
|-----------|-------------------|-------------------|
| 子会社・非上場株式 | 16 | 15 |
| 私募債 | — | — |
| 合計 | 16 | 15 |

金銭の信託

該当ございません。

第102条第1項
第5号に掲げる取引

該当ございません。

貸倒引当金の
期末残高及び
期中の増減額

(単位:百万円)

| | | 期首残高 | 当 期 増加額 | 当期減少額 | | 期末残高 |
|---------|-------|-------|------------|-------|-------|------|
| | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 令和元年度 | 327 | 264 | — | 327 | 264 |
| | 令和2年度 | 264 | 148 | — | 264 | 148 |
| 個別貸倒引当金 | 令和元年度 | 911 | 643 | 229 | 681 | 643 |
| | 令和2年度 | 643 | 849 | 3 | 639 | 849 |
| 合計 | 令和元年度 | 1,238 | 908 | 229 | 1,008 | 908 |
| | 令和2年度 | 908 | 997 | 3 | 904 | 997 |

業種別の
個別貸倒引当金
及び貸出金
償却の残高等

(単位:百万円)

| | 個別貸倒引当金 | | | | | | | | | | | |
|-----------------|---------|-----|-------|-----|-------|-----|-----|-----|------|-----|-------|-----|
| | 期首残高 | | 当期増加額 | | 当期減少額 | | | | 期末残高 | | 貸出金償却 | |
| | 元年度 | 2年度 | 元年度 | 2年度 | 元年度 | 2年度 | 元年度 | 2年度 | 元年度 | 2年度 | 元年度 | 2年度 |
| 製造業 | 194 | 164 | 164 | 153 | 24 | — | 170 | 164 | 164 | 153 | 5 | — |
| 農業、林業 | 0 | — | — | — | — | — | 0 | — | — | — | — | — |
| 漁業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 建設業 | 233 | 202 | 202 | 181 | 7 | 0 | 225 | 202 | 202 | 181 | — | — |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 情報通信業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 運輸業、郵便業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 卸売業、小売業 | 23 | 1 | 1 | 204 | 20 | — | 3 | 1 | 1 | 204 | — | — |
| 金融業、保険業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 不動産業 | 30 | 32 | 32 | 45 | — | — | 30 | 32 | 32 | 45 | — | — |
| 物品賃貸業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 宿泊業 | 135 | 129 | 129 | 124 | — | — | 135 | 129 | 129 | 124 | — | — |
| 飲食業 | 28 | 28 | 28 | 28 | — | — | 28 | 28 | 28 | 28 | — | — |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 教育、学習支援業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 医療、福祉 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他のサービス | 208 | 41 | 41 | 67 | 171 | 0 | 36 | 41 | 41 | 67 | — | — |
| 国・地方公共団体等 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 個人 | 56 | 41 | 41 | 43 | 5 | 2 | 50 | 39 | 41 | 43 | 0 | — |
| 合計 | 911 | 643 | 643 | 849 | 229 | 3 | 681 | 639 | 643 | 849 | 5 | — |

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

報酬体系について

■ 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員の支払総額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事報酬審議委員会で審議し、理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事会の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、支払い金額の算出、支払い方法について規程で定めております。

(2) 令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位:百万円)

| 区分 | 支払総額 |
|-------------|------|
| 対象役員に対する報酬等 | 84 |

(注) 1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は2名です。(期中に退任した役員を含む)
2. 上記の内訳は、「基本報酬」66百万円、「賞与」7百万円、「退職慰労金」11百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

自己資本調達手段の概要

- 当金庫の自己資本は、主にこれまでの利益の蓄積、地域のお客様からお預かりしている出資金及び一般貸倒引当金で構成されています。なお、当金庫の自己

自己資本充実度に関する評価方法の概要

- 当金庫は、これまで、内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。尚、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づ

信用リスクに関する事項

- 信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、金融機関の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。当金庫では、信用リスクが管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しています。個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。さらに、定期的開催する

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

- 当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保、信用保証協会保証、しんきん保証基金等による保全措置を金庫が定める諸貸出金規定等に基づいて適切な取扱いを講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。その結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、適切な取扱いに努めております。なお、信用リスク削減手法とは、信用リスクアセット額の算出にあたり信用リスクが低いと判断される資産について定められた方法により削減額を資産から控除し、信用リスクアセット額を軽減することができる手法のことをいいます。当金庫では、以下の削減手法を採用しています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

- 派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性がある市場リスクや、取引の相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。具体的な派生商品取引は通貨関連取引としてクーポンスワップ取引、為替先物予約取引、有価証券(債券、株式)関連取引として債券先物取引、株価指数先物取引があります。当金庫は資金運用の一環として限定的に前記の派生商品取引を対象としており、

資本調達手段は普通出資(発行主体：当金庫)のみであります。

いた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを基本的な施策として考えております。

常勤理事会において信用リスク管理・運営における重要事項を審議しています。以上の相互牽制機能、常勤理事会による審議に加え、監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しています。信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当に関する規定」に基づいて、自己査定における債務者区分ごとに算定しています。一般貸倒引当金に関しては、正常先、要注意先、要管理先のそれぞれの債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率を乗じて算出しています。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先ともに、優良保証、優良担保及び一般担保処分可能見込額を除いた未保全額を引当金として算出しています。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な貸倒引当金の計上に努めています。

信用リスク削減手法

1. 適格金融資産担保
定期預金及び定期積金を担保としている貸出金等について、担保額を信用リスク削減額としています。担保額については貸出債権残高を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲内としています。なお、自金庫預金以外の担保には、国債、株式等があります。お客さまから担保をいただく際には、説明義務を果たす一方、融資に際しては過度に担保に依存しない審査に努めています。
2. 貸出金等と自金庫預金の相殺
信用リスク削減の計算上、ご融資先毎に貸出金と担保に供していない預金の一部を相殺しています。相殺に使用する預金の種類は定期預金及び定期積金としています。
3. 保証
国、地方公共団体、政府関係機関等が保証している保証債権(保証される部分に限る)は、当該保証人のリスクウェイトを乗じた金額を信用リスクアセット額として適用しています。

お客様との派生商品取引は行なっていません。有価証券関連取引については有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引としております。リスク限度額については当金庫で定める「市場関連リスク管理規定」「有価証券取扱規定」等に則り適切に管理しております。また、長期決済期間取引は該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

- 1. リスク管理の方針及び手続の概要
証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付に証券として組替え、第三者に売却して流動化することを指します。当金庫はこれらについて、資金運用の一環として投資の対象としております。当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて常勤理事会、理事会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、資金運用方針の中で定める投資枠内での取引とし、投資対象は一定の信用力を有するものとするなど、「有価証券取扱規定」と合わせて適正な運用・管理を行なっています。なお、証券化エクスポージャーに区分される投資種類は以下のとおりです。
 - ・売却債権を裏付とする信託受益権
 - ・商業用不動産を裏付とする信託受益権
 - ・手形債権を裏付とする信託受益権
 - ・居住用不動産を裏付とする信託受益権
 - ・リース債権を裏付とする信託受益権
 - ・債券を裏付とする信託受益権
 - ・貸付債権を裏付とする信託受益権

オペレーショナル・リスクに関する事項

- 1. リスク管理の方針及び手続
当金庫では、オペレーショナル・リスクを「業務の過程・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的な事象により損失を被るリスク」と定義しております。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク・システムリスク・経営リスク・法務リスク・風評リスク・その他リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、オペレーショナル・リスク管理規定に管理体制を定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

- 銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、株式投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資組合への出資が該当します。そのうち、株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については「市場関連リスク管理規定」に基づき、時価評価と価格変動リスク(時価の20%下落)によるリスク計測によって把握し、「有価証券取扱規定」に基づき、投資継続の是非を協議するなど適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品の投資は有価証券にかかる運用方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに基本的には債券投資のヘッジ資産として位置づけており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けてお

銀行勘定における金利リスクに関する事項

- リスク管理の方針及び手続の概要
金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。当金庫においては、「市場関連リスク管理規定」に基づき一定の金利ショック(100BPV)を想定した場合の金利リスクを定期的に計測し、リスク量の推移等の状況に応じて経営陣と対応を協議・検討するなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。
内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク
当金庫は、四半期毎に預金、貸出金、有価証券などの市場金利の影響を受ける資産・負債を対象として銀行勘定の金利リスク(以下、IRRBB※)を測定しております。(※IRRBBとは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除くすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。)なお、要求払預金などの明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払出し可能な預金について、その一部をコア預金として定義し、満期2.5年と想定してリスク量を算定しています。当金庫が保有している金利リスクは、経営体力から過度に金利リスクに依存しているものでは無いと総合的に判断しています。

2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式について当金庫は標準的手法を採用しております。
3. 証券化取引に関する会計方針は当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行なっております。
4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスクウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行なっていません。
 - ・日本格付研究所(JCR)
 - ・ムーディーズインベスターズサービス(Moodys)
 - ・格付投資情報センター(R&I)
 - ・スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)

- また、これらのリスクに関しましては、各管理部署において、協議・検討するとともに必要に応じて担当理事より常勤理事会へ報告する体制を整備しております。
2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法
当金庫は基礎的手法を採用しております。

ります。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用規定」、「有価証券取扱規定」に基づき運用・管理を行なっています。非上場株式、子会社・関連会社、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資に関しては、当金庫が定める「有価証券取扱規定」に基づき運用・管理を行なっております。また、リスクの状況は財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、適宜、常勤理事会に報告を行なうなど、適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行なっております。

IRRBB 算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。
・計測方法 再評価法
・コア預金 対象 要求払預金 現残高の50%相当額(満期 平均2.5年) なお、コア預金の満期への割当てについては、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
・計測対象 「資金運用・調達勘定」のうち金利感応資産
・複数通貨の 通貨別に算定した金利リスクの正値を合算しています。 集計方法 なお、金利リスクの合算において通貨間の相関等は考慮していません。
・金利ショック幅 資産の通貨種類毎に開示告示に定められた金利ショックを使用しています。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、金融機関の安全性や健全性を計る指標であり、金融システムの安定化や預金者保護のため、国内において業務を行う金融機関に対しては、自己資本比率を4.00%以上の水準に維持することが求められております。
えちしんは、永年適正な利益の確保と内部留保に努めており、令和3年3月末現在の自己資本（比率算出時の自己資本総額）は、

16,445百万円となりました。この結果自己資本比率は、国内基準（4.00%）を大きく上回る健全な高い水準を維持しております。信用金庫経営に係る各種リスクが増大する環境下において、安全性、健全性を確保するとともに、地元の中小企業や地域の皆様方に良質な資金のご提供を続けていくために、今後も自己資本の充実に向けてまいります。

単体自己資本比率

(単位:千円)

| 項目 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|--|------------|------------|
| コア資本に係る基礎項目 (1) | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額 | 15,942,069 | 16,308,669 |
| うち、出資金及び資本剰余金の額 | 394,618 | 393,451 |
| うち、利益剰余金の額 | 15,563,235 | 15,930,973 |
| うち、外部流出予定額(△) | 15,784 | 15,735 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | △ 20 |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 264,759 | 148,843 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 264,759 | 148,843 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | — | — |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ) | 16,206,828 | 16,457,512 |
| コア資本に係る調整項目 (2) | | |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額 | 13,863 | 12,035 |
| うち、のれんに係るものの額 | — | — |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額 | 13,863 | 12,035 |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額 | — | — |
| 適格引当金不足額 | — | — |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | — | — |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | — | — |
| 前払年金費用の額 | — | — |
| 自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額 | — | — |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | — | — |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | — | — |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等の額 | — | — |
| 特定項目に係る10%基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | — | — |
| 特定項目に係る15%基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | — | — |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ) | 13,863 | 12,035 |
| 自己資本 | | |
| 自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ) | 16,192,965 | 16,445,476 |

自己資本の構成に関する開示事項

| 項目 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|---------------------------------|-------------|-------------|
| リスク・アセット等 (3) | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 83,570,033 | 95,263,972 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | △ 1,425,297 | △ 1,425,297 |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | △ 1,425,297 | △ 1,425,297 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | — |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 | 4,054,392 | 4,062,256 |
| 信用リスク・アセット調整額 | — | — |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | — | — |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ) | 87,624,426 | 99,326,229 |
| 自己資本比率 | | |
| 自己資本比率 ((ハ) / (ニ)) | 18.47% | 16.55% |

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本比率の算出方法

$$\frac{\text{自己資本}}{\text{信用リスク・アセット} + \text{オペレーショナル・リスク相当額} \div 8\%}$$

※ オペレーショナル・リスク：事務事故、システム障害等で損失が生じるリスクです。

自己資本の充実に関する事項

(単位:百万円)

| | 令和元年度 | | 令和2年度 | |
|---|---------------|--------------|---------------|--------------|
| | リスク・アセット | 所要自己資本の額 | リスク・アセット | 所要自己資本の額 |
| イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計 | 83,570 | 3,343 | 95,263 | 3,810 |
| ①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー | 82,674 | 3,307 | 94,503 | 3,780 |
| ソブリン向け | 460 | 18 | 300 | 12 |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 2,432 | 97 | 4,405 | 176 |
| 法人等向け | 22,809 | 912 | 24,329 | 973 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 8,732 | 349 | 8,557 | 342 |
| 抵当権付住宅ローン | 649 | 26 | 605 | 24 |
| 不動産取得等事業向け | 6,220 | 249 | 7,149 | 285 |
| 3か月以上延滞等 | 74 | 3 | 83 | 3 |
| 取立未済手形 | 3 | 0 | 3 | 0 |
| 信用保証協会等による保証付 | 311 | 12 | 597 | 23 |
| 出資等 | 4,041 | 162 | 3,982 | 159 |
| 上記以外 | 27,402 | 1,096 | 33,326 | 1,333 |
| 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー | 23,691 | 948 | 29,954 | 1,198 |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー | 738 | 30 | 738 | 29 |
| 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー | 1,115 | 45 | 1,089 | 43 |
| 上記以外のエクスポージャー | 1,857 | 74 | 1,544 | 61 |
| オフ・バランス取引 | 666 | 27 | 578 | 23 |
| ②証券化エクスポージャー | — | — | — | — |
| ③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー | 10,959 | 438 | 12,587 | 503 |
| ルック・スルー方式 | 10,959 | 438 | 12,587 | 503 |
| マナドート方式 | — | — | — | — |
| 蓋然性方式(250%) | — | — | — | — |
| 蓋然性方式(400%) | — | — | — | — |
| フォールバック方式(1250%) | — | — | — | — |
| ④経過措置により、リスク・アセットの額に算入されるものの額 | — | — | — | — |
| ⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により、リスク・アセットの額に算入されなかったものの額 | △ 1,425 | △ 57 | △ 1,425 | △ 57 |
| ⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額 | 228 | 9 | 181 | 7 |
| ⑦中央清算機関関連エクスポージャー | — | — | 0 | 0 |
| ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 | 4,054 | 162 | 4,062 | 162 |
| ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ) | 87,624 | 3,505 | 99,326 | 3,973 |

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「ソブリン」とは、我が国の中央政府・中央銀行・地方公共団体・政府関係機関・外国の中央政府・中央銀行・中央政府以外の公共部門、国際決済銀行、国際開発銀行、地方公共団体金融機構、地方三公社のことです。
 4. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定の方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項
(証券化エクスポージャーを除く)

①信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

| 地域区分 業種区分 期間区分 | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | | | | | | | |
|----------------------|-------------------------------------|----------------|---------------|---------------|----------------|---------------|-----------------|------------|
| | 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | | | | 債券 | | 3か月以上延滞エクスポージャー | |
| | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
| 国 内 | 151,247 | 154,429 | 43,131 | 44,298 | 86,314 | 86,120 | 388 | 419 |
| 国 外 | 20,745 | 39,425 | — | — | 13,747 | 12,339 | — | — |
| 地 区 別 合 計 | 171,992 | 193,855 | 43,131 | 44,298 | 100,061 | 98,460 | 388 | 419 |
| 製 造 業 | 7,762 | 8,860 | 4,114 | 4,636 | 3,608 | 4,208 | — | — |
| 農 業、林 業 | 133 | 103 | 133 | 103 | — | — | 0 | 0 |
| 漁 業 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 鉱 業、採 石 業 | 801 | 799 | — | — | 801 | 799 | — | — |
| 建 設 業 | 3,994 | 4,419 | 3,673 | 3,898 | 300 | 500 | 273 | 265 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 11,968 | 10,956 | 94 | 85 | 11,723 | 10,720 | — | — |
| 情 報 通 信 業 | 8 | 11 | 8 | 11 | — | — | — | — |
| 運 輸 業 | 2,946 | 4,601 | 447 | 494 | 2,404 | 4,107 | — | — |
| 卸 売 業、小 売 業 | 4,560 | 4,703 | 3,959 | 4,103 | 601 | 600 | 25 | 21 |
| 金 融 ・ 保 険 業 | 35,223 | 40,832 | 1,789 | 1,787 | 16,359 | 19,860 | — | — |
| 不 動 産 業 | 11,742 | 14,124 | 1,737 | 2,237 | 6,410 | 7,638 | 74 | 71 |
| 物 品 賃 貸 業 | 700 | 300 | 0 | 0 | 400 | — | — | — |
| 学術研究・専門・技術サービス | 630 | 523 | 148 | 122 | — | — | — | — |
| 宿 泊 業 | 345 | 289 | 345 | 289 | — | — | — | — |
| 飲 食 業 | 546 | 911 | 546 | 911 | — | — | — | — |
| 生活関連サービス業・娯楽業 | 534 | 651 | 534 | 651 | — | — | — | 42 |
| 教育・学習支援業 | 48 | 37 | 48 | 37 | — | — | — | — |
| 医 療、福 祉 | 2,350 | 2,717 | 2,350 | 2,717 | — | — | — | — |
| そ の 他 サ ー ビ ス | 1,264 | 1,955 | 1,250 | 1,641 | — | 300 | 0 | 0 |
| 国・地方公共団体等 | 70,453 | 64,238 | 9,393 | 8,763 | 57,451 | 49,723 | — | — |
| 個 人 | 12,555 | 11,806 | 12,555 | 11,806 | — | — | 12 | 17 |
| そ の 他 | 3,410 | 21,002 | — | — | — | — | — | — |
| 業 種 別 合 計 | 171,992 | 193,855 | 43,131 | 44,298 | 100,061 | 98,460 | 388 | 419 |
| 1 年 以 下 | 26,608 | 15,199 | 6,851 | 7,370 | 9,156 | 5,508 | — | — |
| 1 年 超 3 年 以 下 | 23,717 | 33,232 | 4,317 | 3,464 | 18,651 | 20,722 | — | — |
| 3 年 超 5 年 以 下 | 27,908 | 27,170 | 5,386 | 4,402 | 22,088 | 22,352 | — | — |
| 5 年 超 7 年 以 下 | 18,092 | 14,303 | 4,387 | 5,107 | 13,598 | 9,134 | — | — |
| 7 年 超 10 年 以 下 | 17,975 | 22,782 | 6,790 | 7,402 | 11,176 | 15,380 | — | — |
| 10 年 超 | 42,011 | 43,694 | 15,120 | 16,333 | 25,391 | 25,361 | — | — |
| 期間の定めのないもの | 15,677 | 37,469 | 277 | 217 | — | — | — | — |
| 残 存 期 間 別 合 計 | 171,992 | 193,855 | 43,131 | 44,298 | 100,061 | 98,460 | 388 | 419 |

- (注) 1. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー及び「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 2. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資事業有限責任組合出資金、有形固定資産等が含まれます。
 3. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

※36ページ参照

③業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

※36ページ参照

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

| 告示で定めるリスク・ウェイト区分(%) | エクスポージャーの額 | | | |
|---------------------|----------------|--------|----------------|--------|
| | 令和元年度 | | 令和2年度 | |
| | 格付有り | 格付無し | 格付有り | 格付無し |
| 0% | — | 66,820 | — | 60,670 |
| 10% | — | 5,617 | — | 5,975 |
| 20% | 21,436 | 0 | 24,819 | 0 |
| 35% | — | 1,885 | — | 1,756 |
| 50% | 19,228 | 69 | 19,497 | 107 |
| 75% | — | 10,070 | 1,102 | 9,893 |
| 100% | 11,058 | 26,664 | 12,587 | 28,207 |
| 150% | — | 9 | — | 10 |
| 250% | — | 8,526 | — | 11,031 |
| 合 計 | 171,382 | | 175,654 | |

- (注) 1. 格付けは適格格付機関が付与しているものに限り、
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位:百万円)

| ポートフォリオ | 信用リスク削減手法 | | 適格金融資産担保 | | 保 証 | |
|-------------------------|-----------|-------|----------|--------|-------|-------|
| | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
| 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー | 991 | 843 | 16,217 | 18,358 | | |
| ①ソブリン向け | — | — | 9,286 | 8,763 | | |
| ②金融機関向け | — | — | — | — | | |
| ③法人等向け | 324 | 232 | 793 | 1,222 | | |
| ④中小企業・個人向け | 667 | 610 | 5,997 | 8,237 | | |
| ⑤抵当権付住宅ローン | — | — | 0 | 0 | | |
| ⑥不動産取得事業向け | — | — | — | — | | |
| ⑦3か月以上延滞等 | 0 | 0 | 140 | 135 | | |

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

- ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。
- ②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
該当ございません。
- ③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

出資等エクスポージャーに関する事項

①貸借対照表計上額及び時価等 (単位:百万円)

| 区 分 | 令和元年度 | | 令和2年度 | |
|-------------|----------|--------|----------|--------|
| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 貸借対照表計上額 | 時 価 |
| 上 場 株 式 等 | 12,821 | 12,821 | 15,998 | 15,998 |
| 非 上 場 株 式 等 | 816 | — | 792 | — |
| 合 計 | 13,637 | 12,821 | 16,790 | 15,998 |

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「非上場株式等」は非上場株式のほか信金中央金庫出資金、投資事業有限責任組合出資持分等です。

②出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

| 区 分 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-----|-------|-------|
| 売却損 | 247 | 28 |
| 売却益 | 218 | 91 |
| 償 却 | — | 0 |

③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

| 区 分 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|------|-------|-------|
| 評価損益 | 181 | 981 |

④貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

| 区 分 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|------|-------|-------|
| 評価損益 | — | — |

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

| | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-------------------------------|--------|--------|
| ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー | 19,927 | 28,686 |
| マンデート方式を適用するエクスポージャー | — | — |
| 蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー | — | — |
| 蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー | — | — |
| フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー | — | — |

金利リスクに関する事項

IRRBB 1:金利リスク (単位:百万円)

| 項番 | | イ | | ロ | | ハ | | ニ | |
|----|-----------|------------|-------|------------|-----|-------|-----|-------|-----|
| | | Δ EVE | | Δ NII | | Δ NII | | Δ NII | |
| | | 当期末 | 前期末 | 当期末 | 前期末 | 当期末 | 前期末 | 当期末 | 前期末 |
| 1 | 上方パラレルシフト | 8,032 | 6,842 | 357 | 273 | | | | |
| 2 | 下方パラレルシフト | 0 | 0 | 28 | 6 | | | | |
| 3 | スティープ化 | 6,733 | 5,623 | | | | | | |
| 4 | フラット化 | | | | | | | | |
| 5 | 短期金利上昇 | | | | | | | | |
| 6 | 短期金利低下 | | | | | | | | |
| 7 | 最大値 | 8,032 | 6,842 | 357 | 273 | | | | |
| | | ホ | | ヘ | | | | | |
| 8 | 自己資本の額 | 当期末 16,445 | | 前期末 16,192 | | | | | |

(注) 金利リスクの算出手法の概要等は、「銀行勘定における金利リスクに関する事項」の項目に記載しております。

えちしん及びその子会社等の概況 (えちしんグループの主要な業務内容)

えちしんグループは、えちしん、子会社えちしんサービス株式会社で構成されております。
えちしんは信用金庫業務、えちしんサービス株式会社はえちしんの事務処理代行業務を行っております。

■えちしんサービス株式会社の状況

〒912-0051 福井県大野市日吉町2番19号
[主 要 業 務] 越前信用金庫の業務の基本的に係らない事務の受託
[設立年月日] 平成8年10月1日
[資 本 金] 10,000千円(当金庫出資比率100%)

当金庫では、子会社は当信用金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は下記のとおりであります。

令和2年度 (単位:千円)

| | | | | | |
|---------|-------------|--------|-----------|-------------|---|
| 資産基準 | 子会社の総資産額 | 21,230 | 当金庫の総資産額 | 196,537,586 | $\frac{21,230}{196,537,586} \times 100 = 0.011\%$ |
| 経常収益基準 | 子会社の経常収益の額 | 76,566 | 当金庫の経常収益 | 2,420,062 | $\frac{76,566}{2,420,062} \times 100 = 3.164\%$ |
| 利益基準 | 子会社の当期純利益の額 | △4,360 | 当金庫の当期純利益 | 383,522 | $\frac{\triangle 4,360}{383,522} \times 100 = -1.137\%$ |
| 利益剰余金基準 | 子会社の剰余金 | 4,665 | 当金庫の剰余金 | 15,930,973 | $\frac{4,665}{15,930,973} \times 100 = 0.029\%$ |

上記算式において、当金庫と子会社間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去していません。

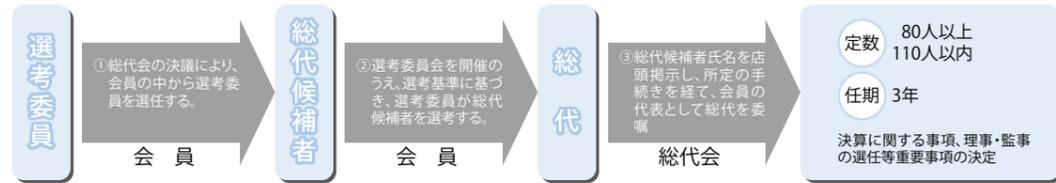
総代会制度について



信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、**スズシム**では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、各選任区域に総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、**スズシム**では、総代会に限定することなく、お客様満足度アンケート調査や懇談会等を実施するなど日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代とその選任方法



1. 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は、80人以上110人以下で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。なお、令和3年6月末日現在の総代数は96人で、会員数は8,837人です。

2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、下記の3つの手続きを経て選任されます。

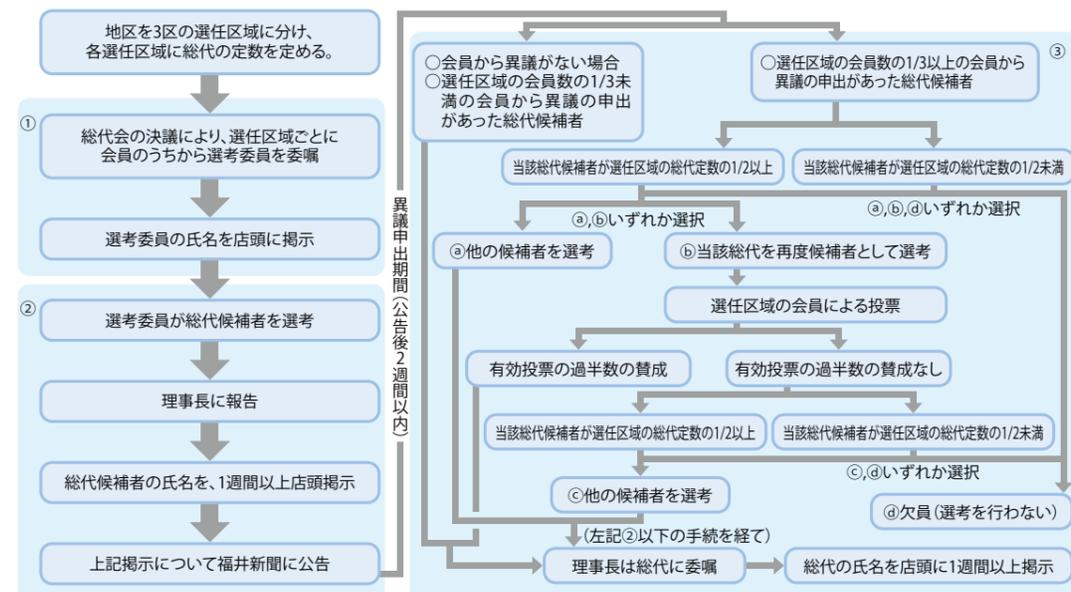
3. 総代候補者選考基準

- ① 資格要件 ・ **スズシム**の会員であること
- ② 適格要件 ・ 総代として相応しい見識を有していること ・ 地域での居住年数が長く、人縁関係が深い方 ・ 地域における信望が厚く、総代として相応しい人であること ・ 人格、識見に秀れ、当金庫の発展に寄与できる方

令和3年6月末現在総代数

| 選任区域 | 総代数 |
|--|-----|
| 第一区 大野市 | 54 |
| 第二区 勝山市 | 25 |
| 第三区 第一区、第二区以外の福井県全域 岐阜県郡上市(旧岐阜県郡上郡白鳥町に限る) | 17 |
| 合計 | 96 |

総代が選任されるまでの手続き



総代の氏名

※50音順、敬称略、
選任区域別に表示、
丸数字は総代の就任回数
(令和3年6月末現在)

＜第一区＞大野市 54名

芦原 雅則⑦ 足立 悦久⑫ 井尾 隆夫⑦ 池尾 宗紀③ 石谷 洋一③ 泉 惠介⑥ 伊藤 嘉健⑥
伊藤 武夫⑫ 猪嶋 具幸② 白井 邦夫③ 宇野 信裕⑫ 岡田 一則③ 勝森 英幸② 加藤 敏治⑩
角谷 幸治⑥ 北山 修三⑨ 佐々木 啓補⑧ 指岡 市雄③ 渋谷 修一⑨ 清水 英男⑩ 杉本 盛一郎⑩
鈴木 庄之助⑯ 高瀬 進⑫ 高野 幸生⑭ 高柳 一則③ 滝本 雅康⑥ 立平 敏浩⑦ 田中 真澄⑧
土橋 慶治⑦ 土本 正道⑥ 筒井 宏幸⑦ 中村 英俊⑪ 野村 明志② 廣瀬 平則③ 藤井 良①
古川 正治⑩ 細川 邦彦⑨ 前田 利尚⑥ 前田 豊次⑨ 前田 初蔵⑥ 牧嶋 正治③ 松浦 弘益③
松田 耕治⑬ 松田 一彦⑥ 松田 七男⑥ 松田 耕明⑥ 宮本 豊彰③ 森尾 義治⑬ 築川 徹⑨
山内 勝司⑧ 山岸 猛夫⑨ 山本 輝行⑨ 吉島 孝志⑧ 吉田 篤弘②

＜第二区＞勝山市 25名

愛宕 美樹男⑥ 阿部 光郎⑨ 織田 昌弘① 上山 弥一② 川口 創② 川村 謙一③ 木下 誠一③
齋藤 干城① 酒井 透② 笹木 正二⑥ 滝川 博則① 田村 昌博⑨ 中道 直司③ 中村 雅彦⑩
中村 吉秀② 橋本 嘉祐⑩ 早川 慶太① 松崎 洋一⑫ 丸山 博導② 道原 正之⑧ 矢戸 治②
山岸 登志高① 横井 秀世③ 鷲田 資博③ 和田 達也⑥

＜第三区＞第一区、第二区以外の福井県全域と 岐阜県郡上市(旧岐阜県郡上郡白鳥町に限る) 17名

朝倉 勇司⑧ 今西 淳二② 小澤 明① 岸田 栄治③ 木村 常雄⑦ 高村 敬一⑥ 竹内 正治⑧
中村 弘典⑧ 野村 一夫⑥ 廣瀬 充① 星野 幸博③ 細野 敬治③ 宮下 直之③ 山下 修②
山田 雅浩⑤ 湧口 満弘② 吉村 文雄⑥

〔総代の属性等別構成比〕

年代別：40代以下3.1%、50代31.3%、60代36.5%、70代以上29.2%
職業別：法人代表者84.4%、個人事業主11.5%、個人4.2%
業種別：製造業25.0%、建設業22.9%、小売業30.2%、サービス業8.3%、その他13.5%
(注) 計数は単位未満があるため合計で100%とならない場合があります。

第50期 通常総代会の 決議事項

第50期通常総代会(令和3年6月11日)において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

1. 報告事項
 - 第50期(令和2年4月1日～令和3年3月31日) 貸借対照表、損益計算書及び業務報告の件
2. 決議事項
 - 第1号議案 第50期(令和2年4月1日～令和3年3月31日) 剰余金処分案承認の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 理事1名の退任に伴う理事1名選任の件
 - 第4号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件



第50期通常総代会(令和3年6月)



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

■ えちしんは、ライフサイクルに応じたお取引先企業の経営支援強化に積極的に取り組んでいます。取組方針、体制整備・取組状況等は次のとおりです。

①中小企業の経営支援に関する取組方針

- ・経営相談、経営改善へのサポートによる事業再生支援の強化
- ・外部専門家・外部機関等の積極的かつ有効な活用
- ・創業・第二創業（業態転換等）、新成長分野への進出支援、事業承継、M & A、ビジネスマッチングの取組

②中小企業の経営支援に関する体制整備（外部専門家・外部機関との連携を含む）の状況

えちしんでは、お取引先からの依頼によりもしくは当金庫からの提案により創業計画、経営改善計画を策定する場合、営業店長、融資担当役員等の営業店のスタッフに加え、審査部および経営サポート担当で構成する支援チームを立ち上げ、アドバイス等を行うこととしています。

また、お取引先の新たな事業活動への支援として中小企業等経営強化法に基づき、令和2年2月に経営革新等認定支援機関の更新の認定を受け、全店舗（11店舗1出張所）を支援実施店舗とし、創業支援や補助金申請等種々の分野で他の認定支援機関と連携し取り組んでいます。

現在、当金庫では15の外部機関と業務連携を締結し、支援策の協議、協調融資等に対応しています。

外部機関との連携

- ・大野商工会議所、勝山商工会議所、福井県商工会連合会、日本政策金融公庫、福井県中小企業再生支援協議会、福井県中小企業診断士協会、福井県信用保証協会、TKC全国会北陸支部、北陸税理士会福井県支部、福井県税理士会奥越支部、(株)信金キャピタル、(株)日本M & Aセンター、商工組合中央金庫、福井県事業引継ぎ支援センター、合同経営会計事務所グループ

また、平成25年度から大野・勝山地域プラットホームに加盟し、福井県よろず支援拠点事業の一環として、本店営業部、勝山支店において毎月各一回のよろず相談会を開催しており、創業、販路開拓、ITの活用等による売上増加策等の経営課題へのアドバイス等を活かして事業改善に取り組まれています。

③中小企業の経営支援に関する取組状況（支援内容、外部専門家・外部機関との連携、取組事例等を含む。）

a. 創業、新規事業開拓の支援
支援内容

- ・技術力・販売力を踏まえて新事業の価値を見極めます。
- ・公的助成制度の紹介やファンドの活用を含め、事業立ち上げ時の資金需要に対応します。

b. 成長段階における支援

- ・ビジネスマッチングや技術開発支援により、新たな販路の開拓を支援します。
- ・海外進出など新たな事業展開に向けての情報の提供や助言を行います。
- ・事業拡大のための資金需要に際し、その事業価値を見極めた融資手法にて対応します。

<取組状況>

・プロフェッショナル人材マッチング

実績：企業2社申込み

・“よい仕事おこし”フェア

実績：出展企業1社

・2020 ウエルネス商談会

実績：出展企業1社

・しんきんフードEXPO 2020

実績：参加企業3社

c. 経営・事業再生・事業承継・業種転換等への支援

- ・経営改善支援については、期首30先の経営改善計画策定先に対し、1先の策定取組み開始、3先の経営サポート会議との連携による策定取組み開始を実施しましたが、策定完了までに至らず新規策定先はございませんでした。また、完済、メイン主導による再策定先、事業承継支援への移行により7先を解除・終了とした結果、期末は23先を計画策定先として重点的に

支援しています。

なお、期中においては1先が債務者区分のランクアップとなり、福井県中小企業再生支援協議会との連携先は7先、経営サポート会議との連携先は5先となっています。

経営改善の進捗状況が芳しくない取引先に対しては協議を重ねるなど、より一層の支援に努めています。

・事業再生ファンドへの取組みは、ルネッサンスキャピタル(株)が運営する事業再生ファンド、(株)ジェイウィルパートナーズが運営する「福井県ふるさと企業再生ファンド」に参加しています。

・合同経営会計事務所とは事業承継に限らず、経営改善、創業等に関する業務連携を締結しましたが、事業承継支援は創業と同様、当金庫の営業区域での雇用先の確保にも寄与し重点的な施策として取組み、福井県事業承継・引継ぎ支援センター、日本政策金融公庫等の外部機関と連携しています。

d. 担保、保証に過度に依存しない融資の取組状況

- ・令和2年度 新規事業融資 1,210件
- ・経営者保証に依存しない融資の件数 237件 割合19.5%（前年度 15.3%）
- ・経営者保証のガイドラインに則り保証額を減額した先 1先
- ・経営者保証のガイドラインに則り保証契約の解除した先 12先 うち代表者の交代時において、新旧の代表者から保証契約を徴求しない対応は1先、旧代表者の保証は解除し新代表者の保証を徴求した先は2先。参考として、経営者の交代時において、旧代表者との保証契約を継続したが新経営者の保証を徴求しなかった先は10先、新旧経営者との保証契約を締結した対応は3先ございました。
- ・経営者保証のガイドラインに基づき保証債務を整理した先 1先

e. 人材育成のための実施状況

資格の取得状況

中小企業診断士 1名が資格取得

研修の受講者数

M & A基礎研修 5名

生産性向上支援研修 5名

事業性評価（基礎編）7名

決算書から見る事業承継ニーズへのアプローチ 12名

事業承継支援 5名

職員に対しては研修会の出席、通信講座等の受講で知識を深め、創業5先、新分野進出2先の支援を実施しています。事業者のニーズに呼応した、ものづくり、創業・逸品ファンド、おもてなし商品、持続化給付金等の各種補助金・助成金の情報を545先の事業者提案し、うち441先の事業者が申請した結果、430先が採択され、事業の向上に役立っています。

④地域の活性化に関する取組状況

- ・大野市・勝山市の地方創生戦略会議に当金庫役員が参画し市と相互に連携・協力のうえ、地方創生の実現に向けた取組みを支援しております。
- ・市・商工会議所等の各種団体が企画する中心市街地活性化の企画委員会等に人員を派遣し、これらの団体や委員会が実施している事業への参加、記念行事への協力・参加など、地域活性化に向けた取組みを行っております。
- ・地域活性化・貢献に繋がる商品の推進として、「環境クリーン定期“エコ想い”」を昨年度に引き続き販売（4月～9月迄）、11月に契約残高に応じて大野市・勝山市・福井市へ環境保全のための寄付金を贈呈しました。（2,307口座 45億円獲得 寄付金100万円）
- ・地域の将来を担う若手経営者や次世代経営者の育成を目指すため、「えちしん経済懇話会」（会員51名）を運営しており、外部専門講師の招聘によるセミナーにて政治経済及びリーダーシップ、経営マネジメント能力を啓発し、異業種交流によりお互いの人脈づくり等をサポートしています。

金融仲介機能のベンチマーク（金融仲介の取組み）

■ 平成28年9月に、金融庁より金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価するための指標として「金融仲介機能のベンチマーク」が公表されました。

当金庫は、これらの指標を活用し地域のお客様のニーズにお応えするとともに、金融仲介機能の向上に努め、お客様の課題解決に真摯に取り組んでまいります。

①当金庫がメインバンク（融資残高1位）として取引を行っている事業先数と融資残高（個人事業主含む・グループベース）

（単位：先、億円）

| ベンチマーク | 令和2年3月末 | 令和3年3月末 |
|-----------|---------|---------|
| メイン先数 | 654 | 715 |
| メイン先の融資残高 | 160 | 176 |

②当金庫が関与した創業、第二創業の件数

（単位：件）

| ベンチマーク | 令和2年3月末 | 令和3年3月末 |
|----------------|---------|---------|
| 当金庫が関与した創業件数 | 2 | 5 |
| 当金庫が関与した第二創業件数 | 0 | 0 |

③全取引先数と地域別の取引先数の推移（単体ベース）

（単位：先）

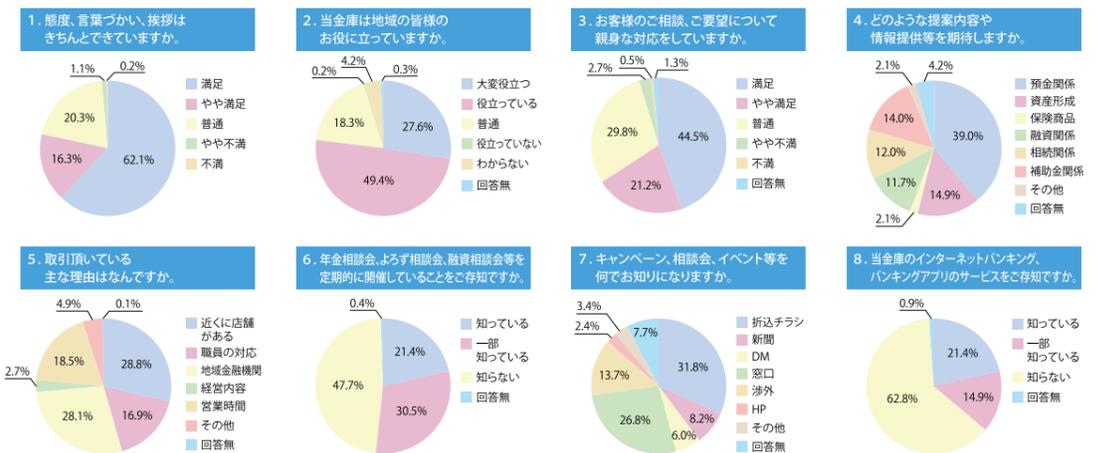
| ベンチマーク | 令和2年3月末 | | | | 令和3年3月末 | | | |
|-------------|---------|-----|-----|-----|---------|-----|-----|-----|
| | 地元 | | 地元外 | | 地元 | | 地元外 | |
| | 大野市 | 勝山市 | 福井市 | その他 | 大野市 | 勝山市 | 福井市 | その他 |
| 全取引先数 | 798 | | | | 848 | | | |
| 地域別の取引先数の推移 | 572 | | 226 | | 614 | | 234 | |
| | 391 | 181 | 197 | 29 | 415 | 199 | 201 | 33 |

お客様満足度アンケート結果について

■「お客様満足度アンケート調査」の実施

えちしんは、地域金融機関としてお客様へのよりよいサービスの実現を目指すため、「お客様満足度アンケート調査」を実施しました。その結果を以下のとおりご報告いたします。

調査期間 令和2年11月20日(金)～12月4日(金)
調査件数 1,200先(法人(個人事業主含む)、個人)
調査方法 郵送
回答方法 郵送回答
回答件数 449先(回答率37.4%)



アンケート結果を見ると、全体的に高い評価をいただいているものの、各項目において、「不満・やや不満」との回答をいただき、地域金融機関としてまだまだ課題があることが分かりました。今回のお客様からの貴重なご意見・ご要望を参考に実現できるものから、随時対応させていただきたいと存じます。また、アンケートにご協力いただきましたお客様に感謝を申し上げますとともに、今後ともお客様にご満足いただけるえちしんを目指して努力してまいりますので、一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

ディスクロージャー項目一覧

単体ベースのディスクロージャー項目

(信用金庫法施行規則第132条における規定)

| | |
|--|-------|
| [金庫の概況及び組織に関する事項] | 4~6 |
| 1.事業の組織 | 4 |
| 2.理事・監事の氏名及び役職名 | 4 |
| 3.会計監査人の氏名又は名称 | 4 |
| 4.事務所の名称及び所在地 | 5,6 |
| [金庫の主要な事業の内容] | 23~28 |
| [金庫の主要な事業に関する事項] | 13~19 |
| 1.直近の事業年度における事業の概況 | 13,14 |
| 2.直近の5事業年度における主要な事業の状況 | 14 |
| (1) 経常収益 | 14 |
| (2) 経常利益又は経常損失 | 14 |
| (3) 当期純利益又は当期純損失 | 14 |
| (4) 出資総額及び出資総口数 | 14 |
| (5) 純資産額 | 14 |
| (6) 総資産額 | 14 |
| (7) 預金積金残高 | 14 |
| (8) 貸出金残高 | 14 |
| (9) 有価証券残高 | 14 |
| (10) 単体自己資本比率 | 14 |
| (11) 出資に対する配当金 | 14 |
| (12) 役員数、職員数、会員数 | 14 |
| 3.直近の2事業年度における事業の状況 | 15~19 |
| (1) 主要な業務の状況を示す指標 | 15 |
| ① 業務粗利益、業務粗利益率及び業務純益 | |
| ② 資金運用収支、役員取引等収支及び その他業務収支 | |
| ③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、 利息、利回り及び資金利鞘 | |
| ④ 受取利息及び支払利息の増減 | |
| ⑤ 総資産経常利益率 | |
| ⑥ 総資産当期純利益率 | |
| (2) 預金に関する指標 | 16 |
| ① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の 預金の平均残高 | |
| ② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及び その他の区分ごとの定期預金の残高 | |
| (3) 貸出金等に関する指標 | 17,18 |
| ① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び 割引手形の平均残高 | |
| ② 固定金利及び変動金利の区分ごとの 貸出金の残高 | |
| ③ 担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、動産、 不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び 債務保証見返額 | |
| ④ 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高 | |
| ⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 | |
| ⑥ 預貸率の期末値及び期中平均値 | |
| (4) 有価証券に関する指標 | 19 |
| ① 商品有価証券の種類別の平均残高 | |
| ② 有価証券の残存期間別残高 | |
| ③ 有価証券の種類別の平均残高 | |
| ④ 預証率の期末値及び期中平均値 | |

| | |
|--|-------|
| [金庫の直近の事業年度における財産の状況] | 29~36 |
| 1.貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は 損失金処理計算書 | 29~33 |
| 2.金庫が信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき貸借 対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金 処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合 にはその旨 | 30 |
| 3.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 | 34 |
| (1) 破綻先債権に該当する貸出金 | 34 |
| (2) 延滞債権に該当する貸出金 | 34 |
| (3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 | 34 |
| (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 | 34 |
| 4.次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び 評価損益 | 35 |
| (1) 有価証券 | 35 |
| (2) 金銭の信託 | 35 |
| (3) 規則第102条第1項第5号に掲げる取引 | 35 |
| 5.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | 36 |
| 6.貸出金償却の額 | 36 |
| 7.従業員の報酬体系 | 36 |

| | |
|------------------|-------|
| [金庫の事業の運営に関する事項] | 20~22 |
| 1.リスク管理の体制 | 20 |
| 2.法令遵守の体制 | 21,22 |
| 3.金融ADR制度への対応 | 22 |

| | |
|------------------------------|----|
| [中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況] | 47 |
|------------------------------|----|

| | |
|----------------------------------|----|
| [金庫及びその子会社等の概況に関する事項] | 44 |
| 1.金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び 組織の構成 | 44 |
| 2.金庫の子会社等に関する事項 | 44 |

(注) 当金庫では、子会社は当金庫の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成していません。

金融再生法のディスクロージャー項目

[金融再生法に基づく資産の査定に係る開示]

| | |
|-----------------------------|-------|
| バーゼルⅢ第3の柱に係る ディスクロージャー項目 | 37~44 |
|-----------------------------|-------|



ECHIZEN SHINKIN BANK

安全と安心とやすらぎを

越前信用金庫は、地元の皆様とともに
地域経済の発展に貢献してまいります。





越前信用金庫

〒912-8686 福井県大野市日吉町2番19号
TEL (0779) 66-1313 FAX (0779) 65-5381
☎0120-1475-99
<http://www.shinkin.co.jp/echishin/>



越前信用金庫は地球温暖化ストップ県民運動「LOVE・アース・ふくい」に賛同しています。